

最近の米をめぐる関係資料

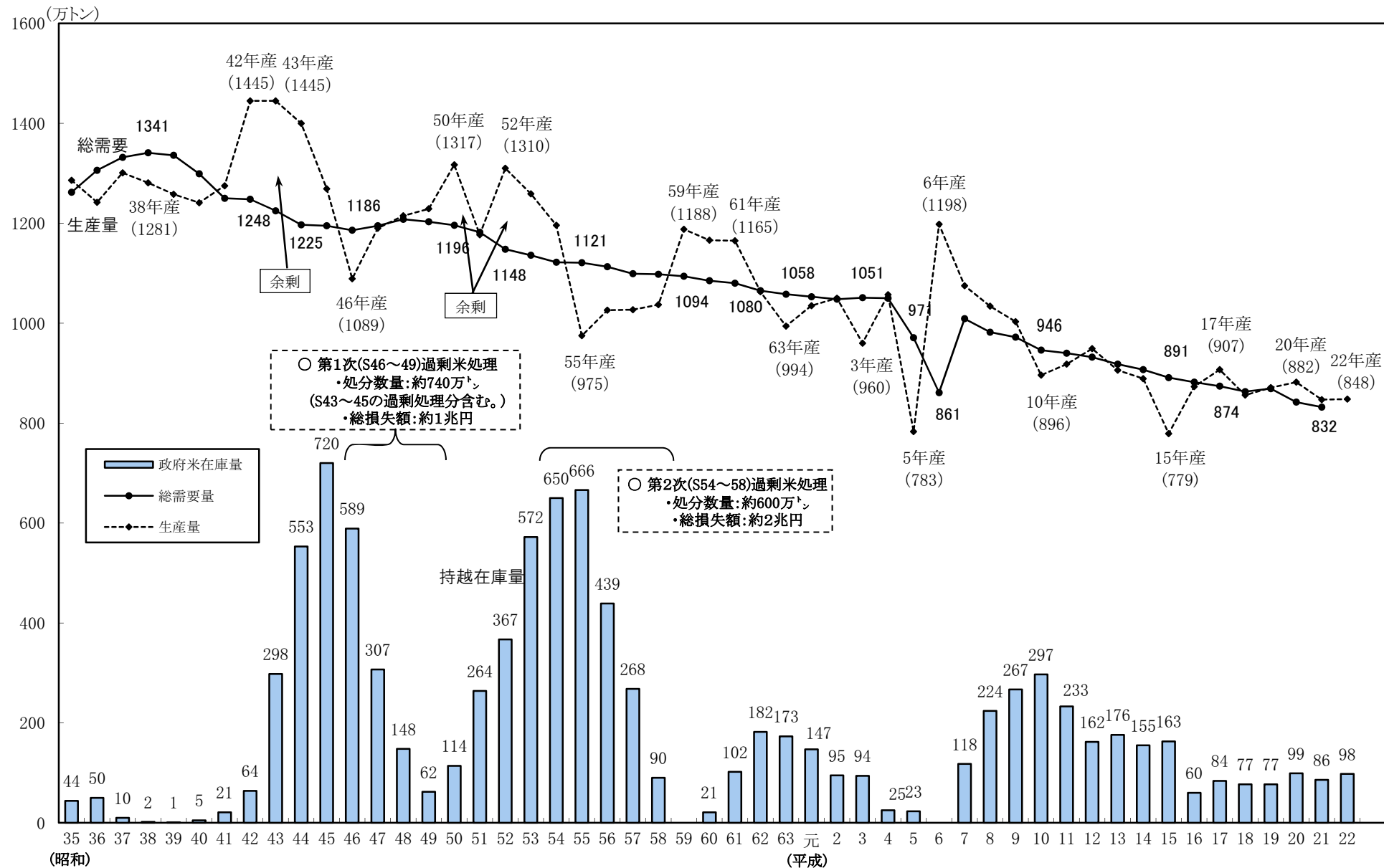
平成 23 年 2 月

農林水産省

目 次

1	米の全体需給の動向	・・・1	19	MA米の販売状況	・・・26
2	米の流通の状況（20年産米）	・・・2	20	商業用のコメの輸出数量等の推移	・・・27
3	家庭における米購入量の推移	・・・4	21	中国向け米輸出拡大に向けた取組	・・・28
	（参考1）1世帯当たりの購入量の推移（米・パン・めん類）	・・・5	22	平成23年産米の都道府県別生産数量目標の設定について	・・・29
	（参考2）1世帯当たりの支出金額の推移（食料）	・・・6	23	備蓄米の優先入札枠について	・・・32
4	主食用米の販売動向（米穀卸売業界調査）	・・・7	24	全国の需給調整の取組状況の推移	・・・33
5	外食の動向	・・・8	25	平成22年産米における都道府県別の需給調整の取組状況	・・・34
6	米消費拡大の取組	・・・10	26	販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数	・・・35
	（参考）米消費拡大の新たな動き	・・・13	27	米の作付規模別10a当たり生産費	・・・36
7	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移	・・・14	28	戸別所得補償モデル対策の加入申請状況	・・・39
8	平成22年産米の相対取引価格の推移	・・・15	29	平成20～22年産の新規需要米の用途別認定状況	・・・42
9	平成22年産米の相対取引価格	・・・16	30	戸別所得補償制度の概要（平成23年度概算決定）	・・・43
10	平成22年産水稻うるち玄米の1等比率	・・・17	31	米の所得補償交付金（平成23年度概算決定）	・・・44
11	政府及び民間流通における6月末在庫の推移	・・・18	32	米価変動補てん交付金（平成23年度概算決定）	・・・45
12	政府備蓄米の在庫の状況	・・・19	33	収入減少影響緩和対策について	・・・46
13	需要実績及び民間在庫の推移	・・・20	34	米粉用米の動向	・・・49
14	政府備蓄米の主食用販売状況	・・・21	35	飼料用米の動向	・・・50
15	過剰米対策基金（321億円）の活用	・・・22	36	米トレーサビリティ法の概要・スケジュール	・・・51
16	棚上備蓄への円滑な移行準備	・・・23	37	玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容	・・・52
17	MA米の輸入状況	・・・24	38	東穀・関西取のコメ研究会報告書の概要	・・・53
18	平成22年度のSBS輸入の入札状況について	・・・25			

1 米の全体需給の動向(昭和35年～)

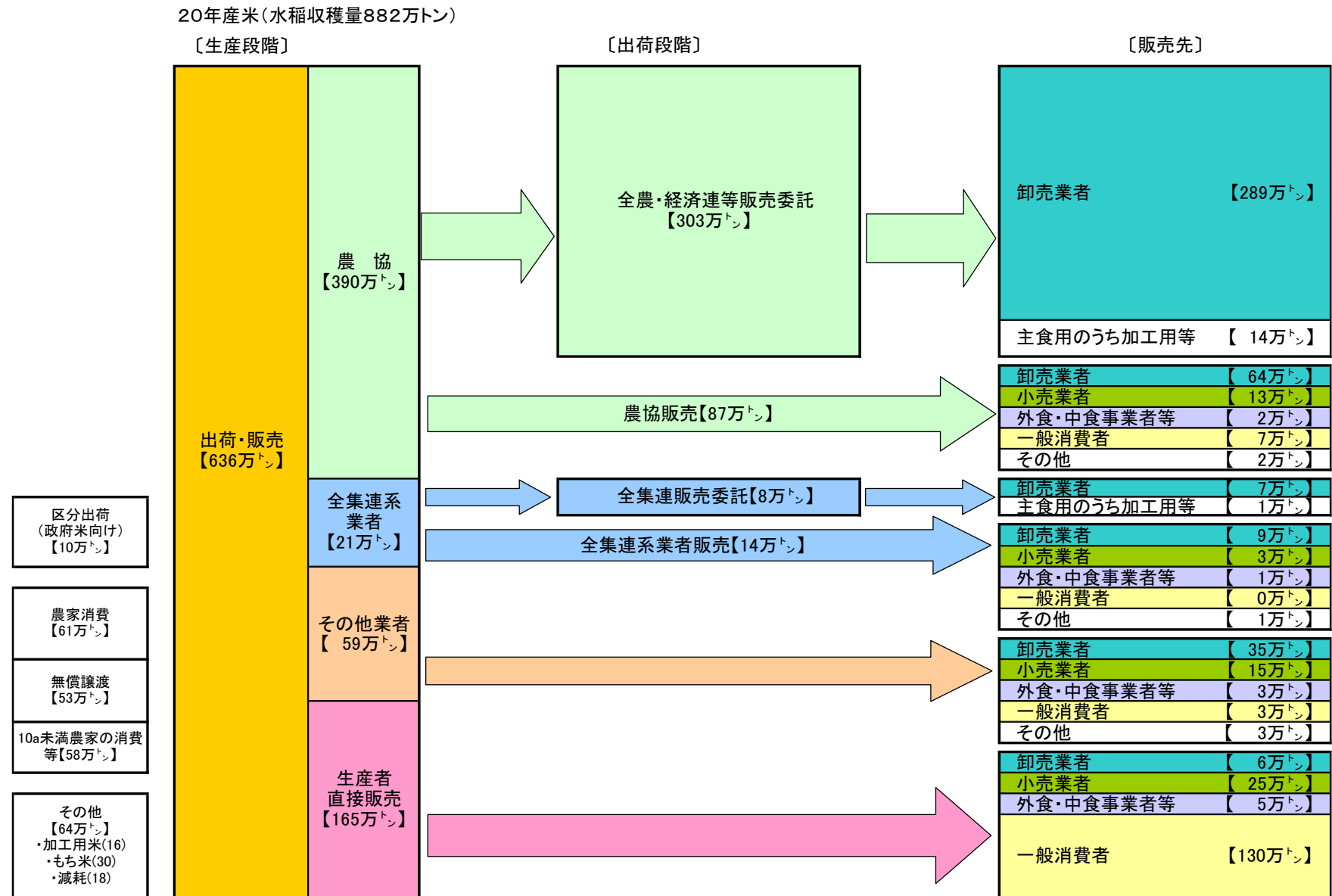


- 注1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
2. 在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。
3. 総需要量は、食料需給表における国内消費仕向量である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
4. 平成12年10月末持越在庫は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
5. 生産量は、水稻と陸稲の収穫量の合計である。

2 米の流通の状況(20年産米) ①

2

(その1)



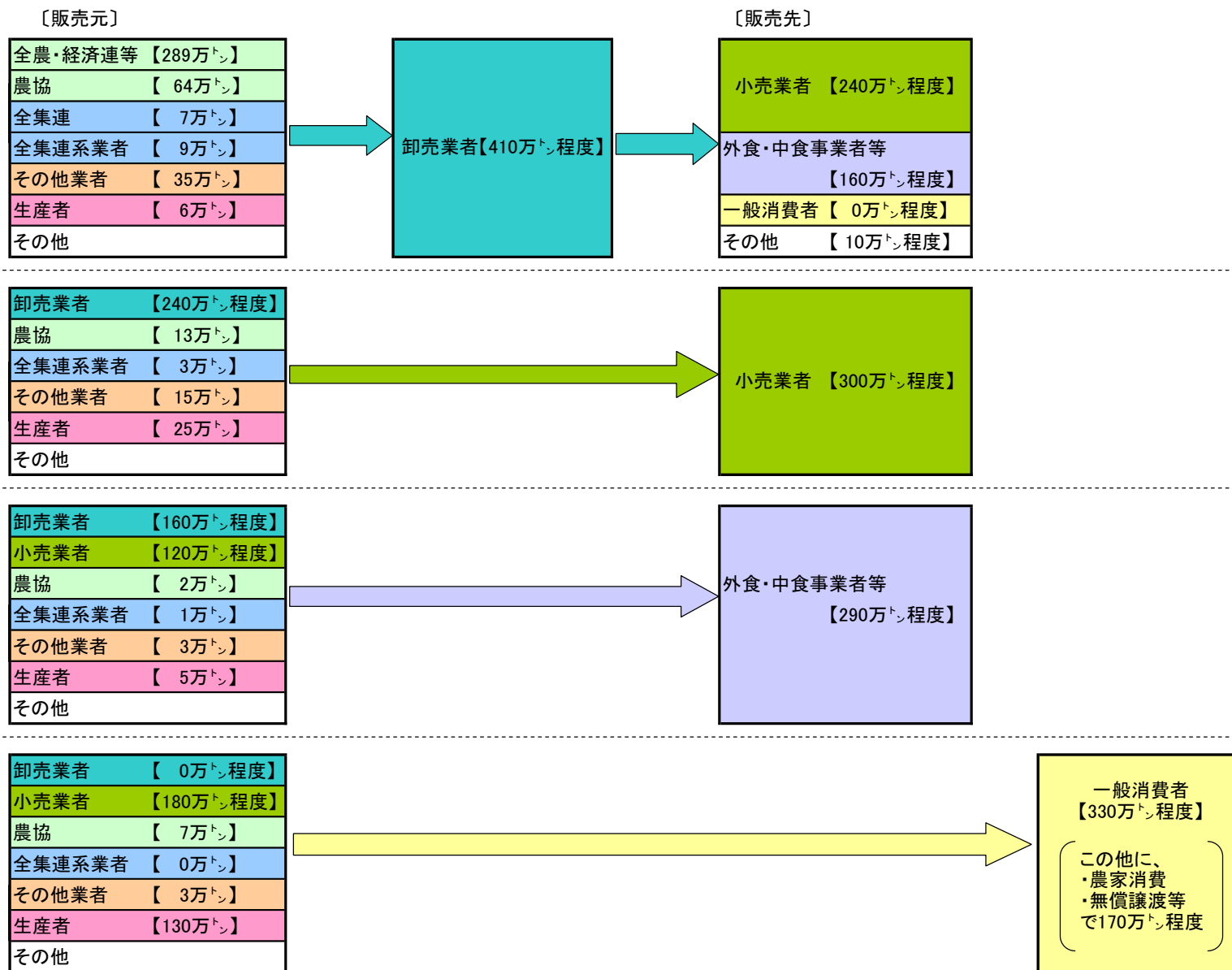
資料:農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告徴収」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注:1)10a未満農家の消費等は、「水稻収穫量」と「生産者の米穀現在高等調査」等の差引であり、この中から一部生産者直販やその他業者販売により流通する可能性がある。

2)ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

2 米の流通の状況(20年産米) ②

(その2)



資料：農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告徴収」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。
注：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

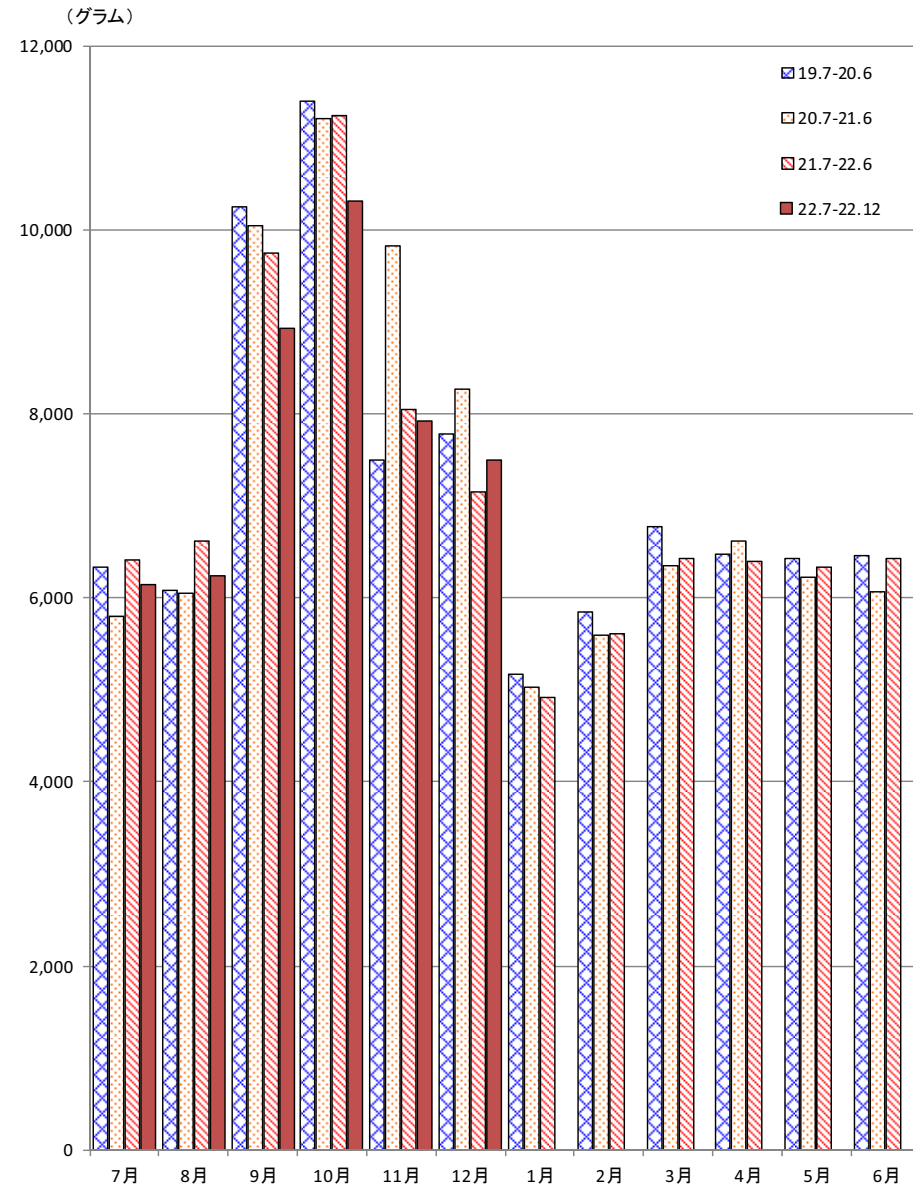
3 家庭における米購入量の推移

4

(単位:グラム)

	月間購入量	対前年同月比	年間累計	対前年比
H19.7	6,330	0.8%	86,450	2.5%
H19.8	6,080	0.3%		
H19.9	10,250	14.8%		
H19.10	11,390	▲6.0%		
H19.11	7,500	4.0%		
H19.12	7,770	▲0.4%		
H20.1	5,160	4.7%		
H20.2	5,840	2.1%		
H20.3	6,770	6.1%		
H20.4	6,480	1.9%		
H20.5	6,430	1.9%	87,050	0.7%
H20.6	6,450	3.2%		
H20.7	5,800	▲8.4%		
H20.8	6,050	▲0.5%		
H20.9	10,050	▲2.0%		
H20.10	11,210	▲1.6%		
H20.11	9,820	30.9%		
H20.12	8,270	6.4%		
H21.1	5,020	▲2.7%		
H21.2	5,590	▲4.3%	85,300	▲2.0%
H21.3	6,340	▲6.4%		
H21.4	6,620	2.2%		
H21.5	6,220	▲3.3%		
H21.6	6,060	▲6.0%		
H21.7	6,410	10.5%		
H21.8	6,610	9.3%		
H21.9	9,750	▲3.0%		
H21.10	11,240	0.3%		
H21.11	8,040	▲18.1%	47,040	▲4.4%
H21.12	7,150	▲13.5%		
H22.1	4,920	▲2.0%		
H22.2	5,600	0.2%		
H22.3	6,420	1.3%		
H22.4	6,400	▲3.3%		
H22.5	6,330	1.8%		
H22.6	6,430	6.1%		
H22.7	6,140	▲4.2%		
H22.8	6,240	▲5.6%		
H22.9	8,930	▲8.4%		
H22.10	10,310	▲8.3%		
H22.11	7,920	▲1.5%		
H22.12	7,500	4.9%		

資料: 総務省「家計調査」(二人以上の世帯)



(参考1) 1世帯当たりの購入量の推移(米・パン・めん類)

(単位:g、%)

	米		パン		めん類	
		対前年 同月比		対前年 同月比		対前年 同月比
平成21年1月	5,020	▲2.7	3,521	▲2.5	2,855	8.1
2月	5,590	▲4.3	3,496	▲3.0	2,688	▲4.0
3月	6,340	▲6.4	4,032	▲2.1	3,122	4.4
4月	6,620	2.2	3,946	▲0.7	2,851	▲0.0
5月	6,220	▲3.3	4,095	4.4	3,185	6.3
6月	6,060	▲6.0	3,826	▲0.4	3,074	▲2.8
7月	6,410	10.5	3,848	4.9	3,457	2.1
8月	6,610	9.3	3,755	6.9	3,125	▲0.6
9月	9,750	▲3.0	3,880	12.0	2,530	▲0.9
10月	11,240	0.3	3,939	7.5	2,879	7.3
11月	8,040	▲18.1	3,736	6.1	2,994	6.1
12月	7,150	▲13.5	3,568	0.1	3,742	2.0
平成22年1月	4,920	▲2.0	3,673	4.3	2,966	3.9
2月	5,600	0.2	3,484	▲0.3	2,778	3.3
3月	6,420	1.3	4,119	2.2	3,135	0.4
4月	6,400	▲3.3	3,989	1.1	2,937	3.0
5月	6,330	1.8	3,954	▲3.4	3,000	▲5.8
6月	6,430	6.1	3,790	▲0.9	3,038	▲1.2
7月	6,140	▲4.2	3,850	0.1	3,503	1.3
8月	6,240	▲5.6	3,612	▲3.8	3,268	4.6
9月	8,930	▲8.4	3,663	▲5.6	2,534	0.2
10月	10,310	▲8.3	3,979	1.0	2,914	1.2
11月	7,920	▲1.5	3,700	▲1.0	3,020	0.9
12月	7,500	4.9	3,680	3.1	3,906	4.4

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

(参考2) 1世帯当たりの支出金額の推移(食料)

6

(単位:円、%)

	食料		米		パン		めん類		スパゲッティ		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー	
			対 前年比		対 前年比		対 前年比		対 前年比		対 前年比		対 前年比		対 前年比		対 前年比		対 前年比	
12年	887,453	—	38,920	—	27,209	—	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13年	861,235	▲3	37,045	▲5	26,062	▲4	16,649	▲2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14年	854,518	▲1	35,292	▲5	26,455	+2	16,754	+1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15年	838,918	▲2	35,903	+2	26,871	+2	16,473	▲2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16年	835,676	▲0	35,801	▲0	27,307	+2	16,121	▲2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17年	824,394	▲1	31,676	▲12	25,974	▲5	15,197	▲6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18年	891,439	+8	30,968	▲2	26,560	+2	16,294	+7	1,021	—	2,952	—	75,463	—	101,905	—	159,676	—	3,506	—
19年	901,601	+1	30,680	▲1	27,097	+2	16,415	+1	1,082	+6	2,941	▲0	76,160	+1	100,910	▲1	164,860	+3	3,785	+8
20年	905,556	+0	31,229	+2	28,127	+4	17,986	+10	1,357	+25	3,015	+3	78,970	+4	98,567	▲2	164,894	+0	4,046	+7
21年	896,129	▲1	30,496	▲2	28,966	+3	18,423	+2	1,400	+3	3,293	+9	80,403	+2	98,469	▲0	161,314	▲2	4,352	+8
22年 1月	69,851	+0	1,815	▲0	2,255	▲0	1,369	+2	103	▲4	287	+8	6,395	+3	7,786	+2	14,723	+5	423	+15
2月	65,125	▲1	1,980	▲4	2,231	▲4	1,281	+1	106	▲6	289	+11	6,388	▲1	7,320	+1	11,510	+2	339	+12
3月	72,571	▲1	2,248	▲6	2,518	▲2	1,447	▲1	124	▲11	316	+6	7,189	▲2	7,925	+1	13,422	+1	418	+3
4月	69,356	▲2	2,259	▲7	2,468	▲2	1,364	▲4	116	▲8	271	+4	6,199	▲2	7,641	+1	12,413	+0	351	+8
5月	74,946	▲3	2,282	▲5	2,507	▲4	1,504	▲8	112	▲13	262	▲0	6,727	▲3	7,920	+2	14,786	▲2	354	▲4
6月	70,176	▲2	2,285	+2	2,402	▲1	1,612	▲2	98	▲11	223	▲3	5,919	▲3	7,597	+2	11,738	▲5	284	▲9
7月	74,628	▲0	2,183	▲6	2,365	▲3	1,895	▲4	97	▲12	222	▲6	6,410	±0	8,834	+2	13,235	+1	397	+11
8月	78,692	▲2	2,114	▲13	2,250	▲5	1,680	▲1	101	▲20	247	▲5	7,547	▲1	8,802	+2	15,535	▲3	498	+8
9月	70,544	▲2	2,927	▲8	2,237	▲3	1,280	+0	104	▲6	258	▲2	5,806	▲5	7,970	+1	12,306	▲7	337	+2
10月	73,492	▲0	3,305	▲12	2,381	▲2	1,384	▲1	111	+3	302	+4	5,972	▲1	8,485	+3	12,916	+2	343	▲8
11月	71,295	▲2	2,692	▲4	2,268	▲2	1,368	▲4	100	▲7	302	+3	5,898	▲3	8,135	+0	12,813	▲2	335	▲4
12月	94,091	▲1	2,521	▲4	2,294	▲4	1,863	▲1	108	▲4	371	▲1	8,411	▲3	11,451	+1	14,831	+0	396	+1

資料:総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

4 主食用米の販売動向(米穀卸売業界調査)

[調査の概要]

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。

- アンケート発送数 187会員（うち回答数108会員）
- 調査期間 平成22年11月8日（月）～ 12月3日（金）

1. 現在（22年10月）の米販売量（前年同月との比較）

集計結果

合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
100%	15.7%	21.3%	20.4%	14.8%	27.8%

—販売先別—

大手スーパー

合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
100%	14.1%	9.4%	32.8%	18.8%	25.0%
100%	7.3%	12.5%	37.5%	26.0%	16.7%
100%	3.0%	10.0%	27.0%	31.0%	29.0%
100%	12.3%	15.1%	30.1%	19.2%	23.3%

中小スーパー

米穀専門店

その他

ファミレス

ファストフード

一般飲食店

中食向け

給食向け

100%	9.3%	7.0%	60.5%	16.3%	7.0%
100%	5.0%	15.0%	55.0%	17.5%	7.5%
100%	1.5%	4.4%	63.2%	23.5%	7.4%
100%	9.8%	17.1%	50.0%	17.1%	6.1%
100%	4.9%	9.9%	66.7%	13.6%	4.9%

*1. 太字は、最頻値。

2. D I (diffusion index) の算出方法：内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0～1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数（%ポイント）としてD I 値を算出。それが50の場合は横ばい（現状維持）を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

2. 米販売の動き：過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

（1）過去3ヶ月前（22年7月）と比較した22年10月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100.0%	4.6%	27.8%	25.9%	32.4%	9.3%	46.5

（参考）前回調査 22年4月と比較した22年7月の動き

100.0%	1.9%	17.0%	36.8%	31.1%	13.2%	40.8
--------	------	-------	--------------	-------	-------	------

（2）22年10月から3ヶ月後（23年1月頃）の見通し

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	DI値
100%	0.0%	26.9%	32.4%	36.1%	4.6%	45.4

（参考）前回調査 22年7月から3ヶ月後（22年10月頃）の見通し

100%	2.8%	27.4%	36.8%	29.2%	3.8%	49.1
------	------	-------	--------------	-------	------	------

（算出例）	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果（構成比） B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各 D I 値 C = A × B	17.8	15	10	5.6	0
D I 値（合計）	48.4 → 販売は低迷傾向				

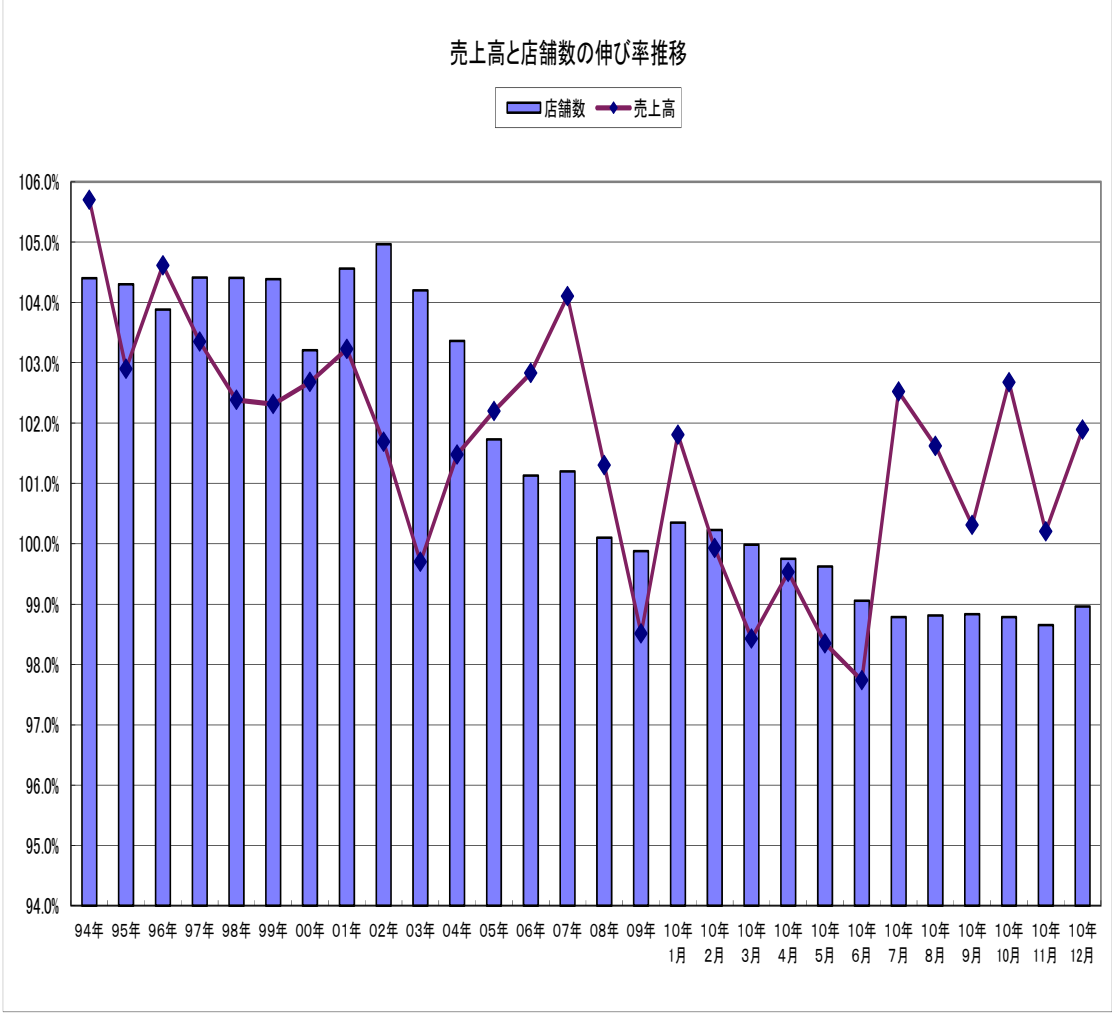
5 外食の動向 ①

「外食産業市場動向調査」 1 2 月度全店データ（社団法人日本フードサービス協会）

1. 全店データ(前年同月比)

				売上高	店舗数	客 数	客単価
		事業社数	店舗数	前年比	前年比	前年比	前年比
ファーストフード	全 体	(N=205)	(N=29854)	101.9%	99.0%	102.7%	99.2%
	合 計	(N= 53)	(N=15715)	103.6%	99.2%	104.1%	99.6%
	洋 風	(N= 18)	(N=7004)	103.0%	94.2%	100.8%	102.2%
	和 風	(N= 8)	(N=2188)	105.0%	102.4%	111.6%	94.1%
	麺 類	(N= 24)	(N=2306)	109.6%	111.5%	111.9%	97.9%
	持ち帰り米飯／回転寿司	(N= 13)	(N=1966)	99.3%	96.5%	101.9%	97.5%
	その他	(N= 7)	(N=2251)	106.2%	103.8%	102.7%	103.4%
ファミリーレストラン	合 計	(N= 60)	(N=9445)	100.1%	98.3%	100.5%	99.6%
	洋 風	(N= 33)	(N=4988)	101.6%	100.1%	101.4%	100.2%
	和 風	(N= 23)	(N=2069)	99.0%	94.3%	98.5%	100.5%
	中 華	(N= 11)	(N=1072)	97.6%	101.8%	99.9%	97.7%
	焼き肉	(N= 18)	(N=1316)	98.0%	94.9%	98.5%	99.5%
パブ／居酒屋	合 計	(N= 41)	(N=2343)	100.0%	101.3%	100.8%	99.3%
	パブ・ビアホール	(N= 10)	(N=363)	94.1%	91.9%	95.8%	98.3%
	居酒屋	(N= 34)	(N=1980)	101.1%	103.3%	101.8%	99.3%
ディナーレストラン（計）		(N= 23)	(N=336)	102.1%	96.3%	99.7%	102.4%
喫茶（計）		(N= 15)	(N=1669)	100.2%	98.6%	100.3%	99.9%
その他（計）		(N= 13)	(N=346)	98.4%	98.3%	97.8%	100.6%

*ファーストフード、ファミリーレストラン、パブ／居酒屋の各業態の内訳に関しては、重複する事業社があるため合計の数値は必ずしも内訳の累積に一致しない。



（社団法人日本フードサービス協会ホームページより）

5 外食の動向 ②

2. 全店時系列データ(前年同月比)

a. 売上高前年同月比

	09年12月	10年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 体	97.6%	101.8%	99.9%	98.4%	99.5%	98.3%	97.7%	102.5%	101.6%	100.3%	102.7%	100.2%	101.9%
ファーストフード	98.5%	104.9%	102.2%	98.9%	101.8%	99.3%	100.3%	106.5%	103.6%	101.4%	102.7%	99.7%	103.6%
ファミリーレストラン	98.3%	100.2%	98.2%	98.9%	98.3%	98.4%	95.3%	98.4%	100.0%	99.8%	103.5%	100.9%	100.1%
パブレストラン／居酒屋	94.7%	96.9%	97.1%	96.1%	93.4%	93.4%	94.7%	97.4%	98.8%	98.2%	99.9%	101.1%	100.0%
ディナーレストラン	94.0%	97.0%	96.7%	97.2%	100.0%	97.8%	94.7%	102.5%	97.5%	93.4%	104.2%	99.8%	102.1%
喫茶	96.0%	98.9%	96.3%	97.3%	98.4%	99.8%	99.5%	101.1%	102.1%	102.2%	101.2%	100.8%	100.2%
その他	91.9%	94.0%	96.0%	93.0%	95.7%	94.8%	89.7%	96.1%	94.9%	94.7%	101.3%	97.0%	98.4%

b. 店舗数前年同月比

	09年12月	10年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 体	100.3%	100.3%	100.2%	100.0%	99.8%	99.6%	99.1%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%	98.7%	99.0%
ファーストフード	101.9%	101.7%	101.5%	101.3%	100.5%	100.2%	99.5%	99.2%	99.3%	99.4%	99.4%	99.1%	99.2%
ファミリーレストラン	98.4%	98.2%	98.2%	98.0%	98.2%	98.5%	98.0%	97.7%	97.5%	97.1%	97.1%	97.5%	98.3%
パブレストラン／居酒屋	99.7%	101.6%	100.5%	100.0%	100.8%	100.7%	101.8%	100.4%	101.4%	100.8%	102.2%	101.2%	101.3%
ディナーレストラン	97.3%	97.2%	97.3%	98.5%	97.3%	97.3%	97.3%	98.5%	97.5%	97.2%	97.7%	96.5%	96.3%
喫茶	99.4%	99.6%	99.7%	99.8%	100.2%	99.6%	99.9%	100.2%	99.4%	100.1%	98.1%	98.3%	98.6%
その他	92.9%	94.5%	98.1%	97.2%	99.2%	97.7%	94.3%	93.8%	96.8%	97.4%	97.8%	95.4%	98.3%

c. 利用客数前年同月比

	09年12月	10年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 体	101.9%	105.9%	101.5%	101.3%	102.9%	101.4%	99.4%	102.9%	103.6%	103.9%	104.4%	101.5%	102.7%
ファーストフード	103.3%	108.0%	102.3%	101.6%	105.2%	101.8%	100.1%	104.2%	104.3%	106.0%	105.4%	101.8%	104.1%
ファミリーレストラン	102.3%	105.1%	101.8%	101.9%	100.1%	101.5%	97.9%	100.6%	102.2%	98.8%	103.5%	101.0%	100.5%
パブレストラン／居酒屋	95.4%	98.7%	100.0%	97.5%	92.3%	94.8%	97.4%	100.3%	101.1%	99.1%	101.4%	102.6%	100.8%
ディナーレストラン	94.1%	96.3%	95.5%	95.9%	98.1%	97.5%	93.8%	101.1%	98.7%	94.5%	103.1%	99.1%	99.7%
喫茶	95.7%	98.4%	96.6%	99.2%	99.2%	101.4%	101.0%	102.3%	105.8%	103.1%	100.7%	101.6%	100.3%
その他	91.4%	97.4%	96.0%	97.0%	100.9%	98.9%	88.8%	96.2%	94.8%	96.6%	101.3%	93.4%	97.8%

d. 客単価前年同月比

	09年12月	10年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 体	95.8%	96.1%	98.5%	97.2%	96.8%	97.0%	98.4%	99.6%	98.1%	96.6%	98.3%	98.7%	99.2%
ファーストフード	95.4%	97.1%	99.9%	97.3%	96.8%	97.6%	100.1%	102.2%	99.4%	95.6%	97.4%	97.9%	99.6%
ファミリーレストラン	96.1%	95.3%	96.4%	97.1%	98.2%	96.9%	97.4%	97.8%	97.8%	101.1%	100.0%	99.9%	99.6%
パブレストラン／居酒屋	99.2%	98.3%	97.1%	98.6%	101.2%	98.6%	97.3%	97.1%	97.7%	99.1%	98.5%	98.5%	99.3%
ディナーレストラン	99.9%	100.7%	101.3%	101.4%	101.9%	100.3%	100.9%	101.4%	98.8%	98.8%	101.1%	100.7%	102.4%
喫茶	100.3%	100.4%	99.7%	98.0%	99.2%	98.5%	98.5%	98.9%	96.4%	99.1%	100.5%	99.2%	99.9%
その他	100.6%	96.5%	100.0%	95.9%	94.9%	95.8%	101.0%	99.8%	100.1%	98.1%	100.0%	103.9%	100.6%

6 米消費拡大の取組 ①

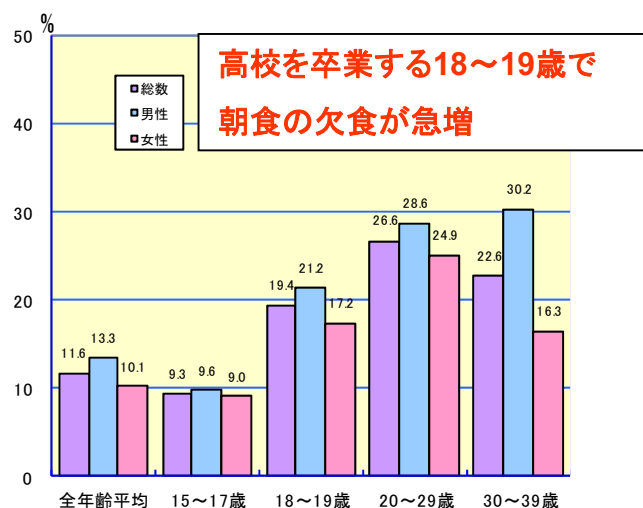
10

「めざましごはんキャンペーン」の展開

朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の普及・啓発により食料自給率向上に資するため、各種広報媒体を活用した情報提供を実施。

また、食品関係企業、団体等(約4千社)と連携し、官民挙げてのキャンペーンを実施。

キャンペーン参加企業は、ロゴマークの商品貼付や、ポスター、CM映像等を活用し、米関連商品と連動した販促活動を実施。



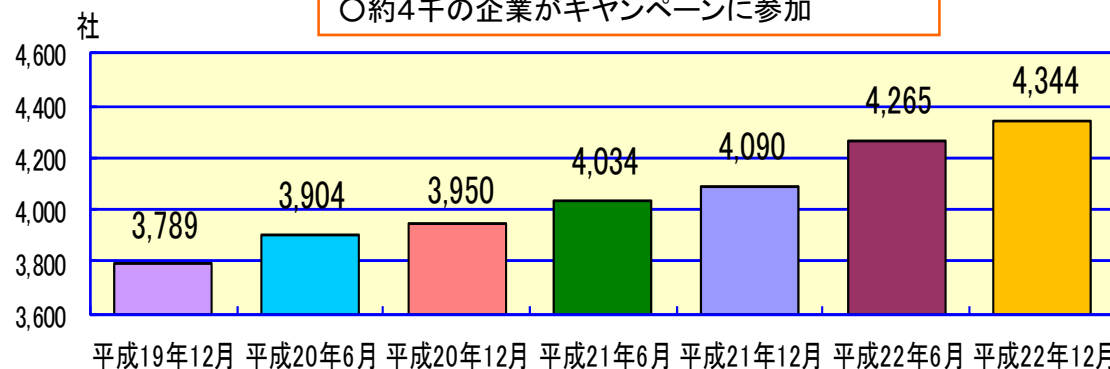
高校を卒業する18～19歳で
朝食の欠食が急増

「早寝早起き朝ごはん」国民運動とも連携



資料:厚生労働省「平成19年国民健康・栄養調査」

○約4千の企業がキャンペーンに参加



めざましごはんでジンセイ変わるよ!

AKB48のパワーと集中力のもと朝ごはん!

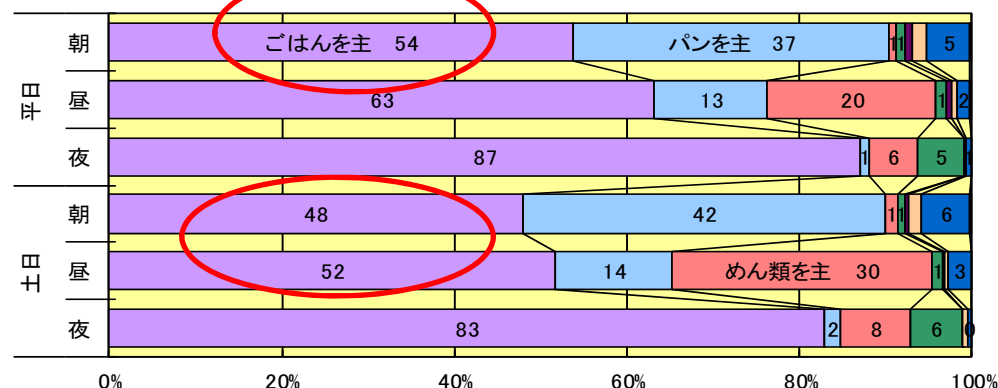


6 米消費拡大の取組 ②

朝食の内容と欠食の市場規模

- 朝食市場は、欠食が多い上に、ごはん食比率の低い市場。
- 若年層(20～30歳代、特に単身者)に多く見られる朝食の欠食は、**年間約56億食、総額約1.7兆円**の市場に相当。
- めざましごはんキャンペーン等の政府の取り組みが行われる中、平成21年の朝食欠食率は前年に比べ全国平均で1.2ポイント減少。

食事内容の構成(平成19年)



■ ごはん(お餅を含む)を主とした食事
 ■ パンを主とした食事
 ■ めん類を主とした食事
 ■ 副食のみ
 ■ 栄養補助食品等
 ■ その他(菓子類、果物等)
 ■ 食事を摂らなかった
 ■ 無回答

資料: 平成19年度第4回食料消費モニター調査

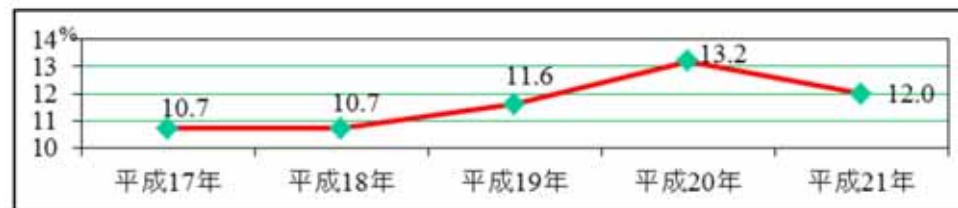
朝食欠食の市場規模

	全国平均	20歳代	30歳代	40歳代
朝食欠食率 (%)	12.0	27.6	23.2	15.5
人口(21年10月1日) (千人)	127,510	14,415	18,306	16,407
1日の欠食数 (千人)	15,301	3,979	4,247	2,543
年間欠食数 (億食)	56	15	16	9
市場規模 (億円)	16,800	4,400	4,700	2,800

資料: 厚生労働省平成21年「国民健康・栄養調査結果の概要」
総務省人口推計(平成21年10月1日)

注: 市場規模は、1食あたり300円として試算。

朝食欠食率(全国平均)の推移



資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査結果の概要」

6 米消費拡大の取組 ③

米飯学校給食実施回数の新たな目標

文部科学省は、平成21年3月に米飯学校給食の新たな目標として「週3回以上」(週3回以上の地域や学校については、週4回などの目標設定を促す)を通知。

学校における米飯給食の推進について

平成21年3月31日
文部科学省スポーツ・青少年局長通知(抜粋)

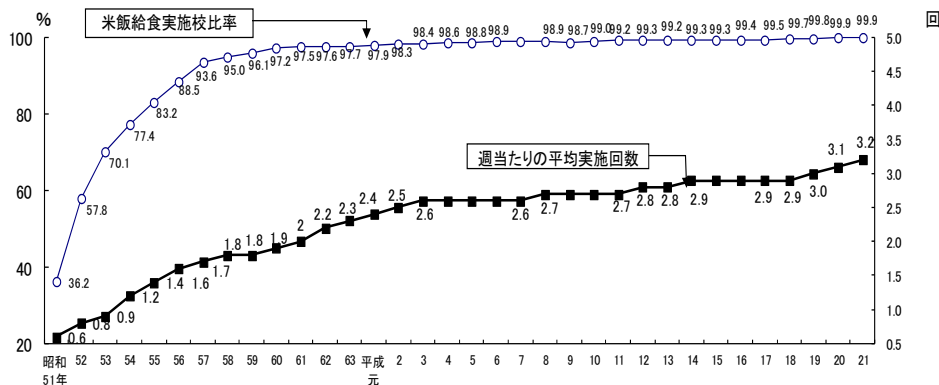
米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するものとする。
この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。

また、地域や学校の事情等により実施回数が異なっている現状にかんがみ、以下のように、地域や学校の事情等に応じた段階的、漸進的な実施回数の増加を促すこととする。

(1) 大都市等実施回数が週3回未満の地域や学校については、週3回程度への実施回数の増加を図る。

(2) 既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る。

○ 米飯学校給食実施回数の推移(平成21年度3. 2回)



出典：米飯給食実施状況調査(平成21年度調査：文部科学省)

農林水産省の取組

12

米飯学校給食は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした「日本型食生活」の普及・定着を図る上で重要。
農林水産省は、文部科学省と連携して、米飯学校給食を一層普及・推進。

米飯学校給食情報交換会・メニュー講座及びごはんで給食先進事例等の開催

- ・大都市部(東京、大阪、神奈川、埼玉を想定)で、学校給食関係者に対して米飯給食の効用等を普及・啓発する「米飯学校給食情報交換会」、米飯給食メニューの普及を図る「メニュー講座」を開催
- ・全国各地の米飯学校給食の優良事例を、全国に紹介する「ごはんで給食先進事例」を実施

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させようとする学校等に対し、回数の対前年度純増分全量を政府備蓄米(直近年産米)で無償交付

給食関係者への要請活動

全国の農政局や農政事務所から、市町村等の学校給食関係者へ米飯学校給食の一層の推進を要請



(参考) 米消費拡大の新たな動き(三洋電機ライスブレッドクッカー「GOPAN」について)



- 販売価格 5万円程度
- 1斤分の材料
 - ・ 米 220g
 - ・ 水 200g
 - ・ グルテン 50g
 - ・ ショートニング、ドライイースト他
 - ・ 1斤当たり148円

〔参考：米粉パン(米粉ミックス粉を使用した場合)〕
1斤当たり 336円

「GOPAN」に搭載されている米パンを製造するための世界初の新技術

米ペースト製法



米を粉状にするのではなく、米と水を切削・攪拌し、ペースト状にして生地をつくる技術を開発

正逆回転モーター機構

(約400回転/分)

コネ羽根

(約6,300回転/分)

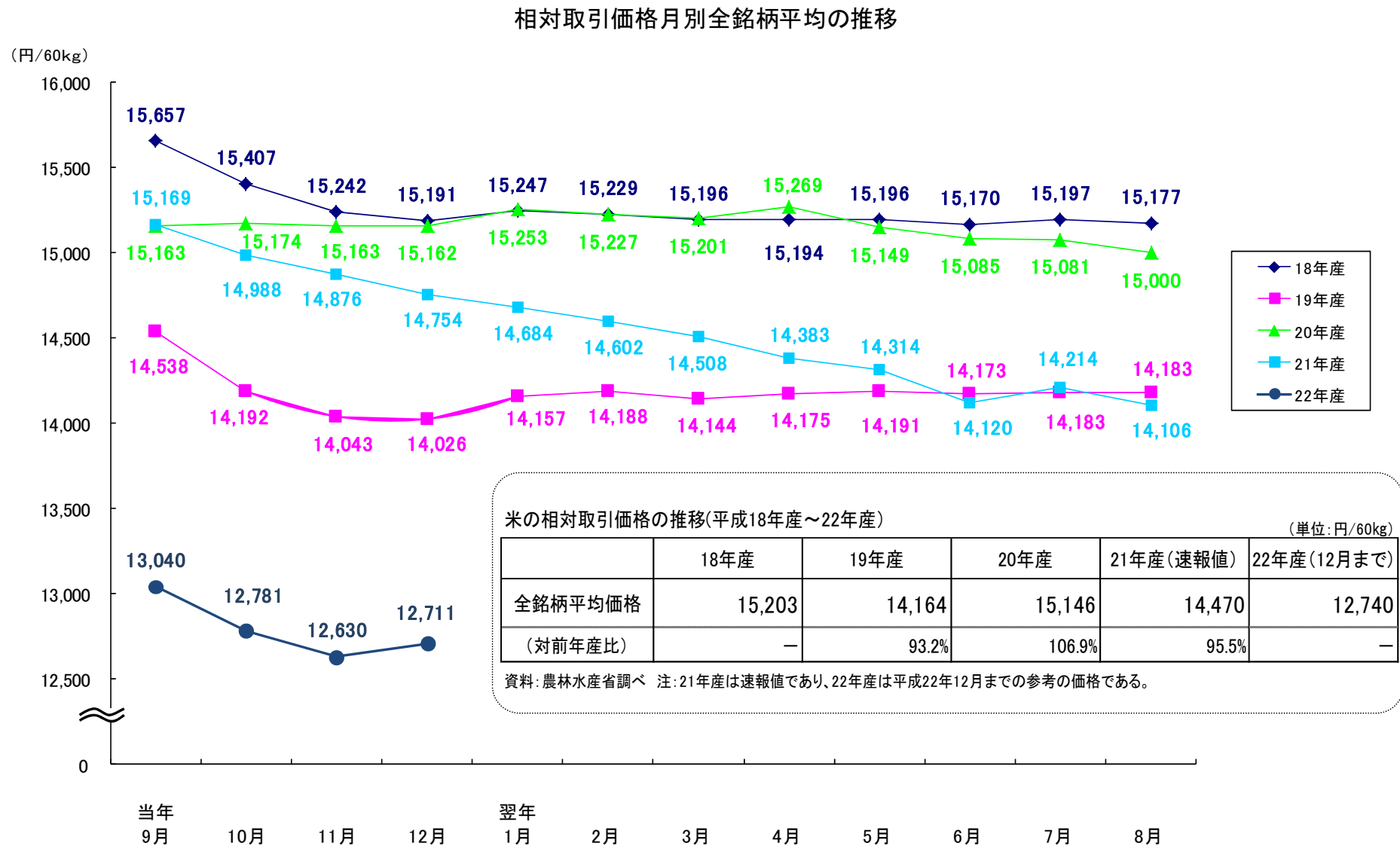
切削羽根



米を切削する工程、生地をこねる工程、それぞれに求められる異なる2つの回転数を1つの回転軸で実現

7 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産～22年産)

14



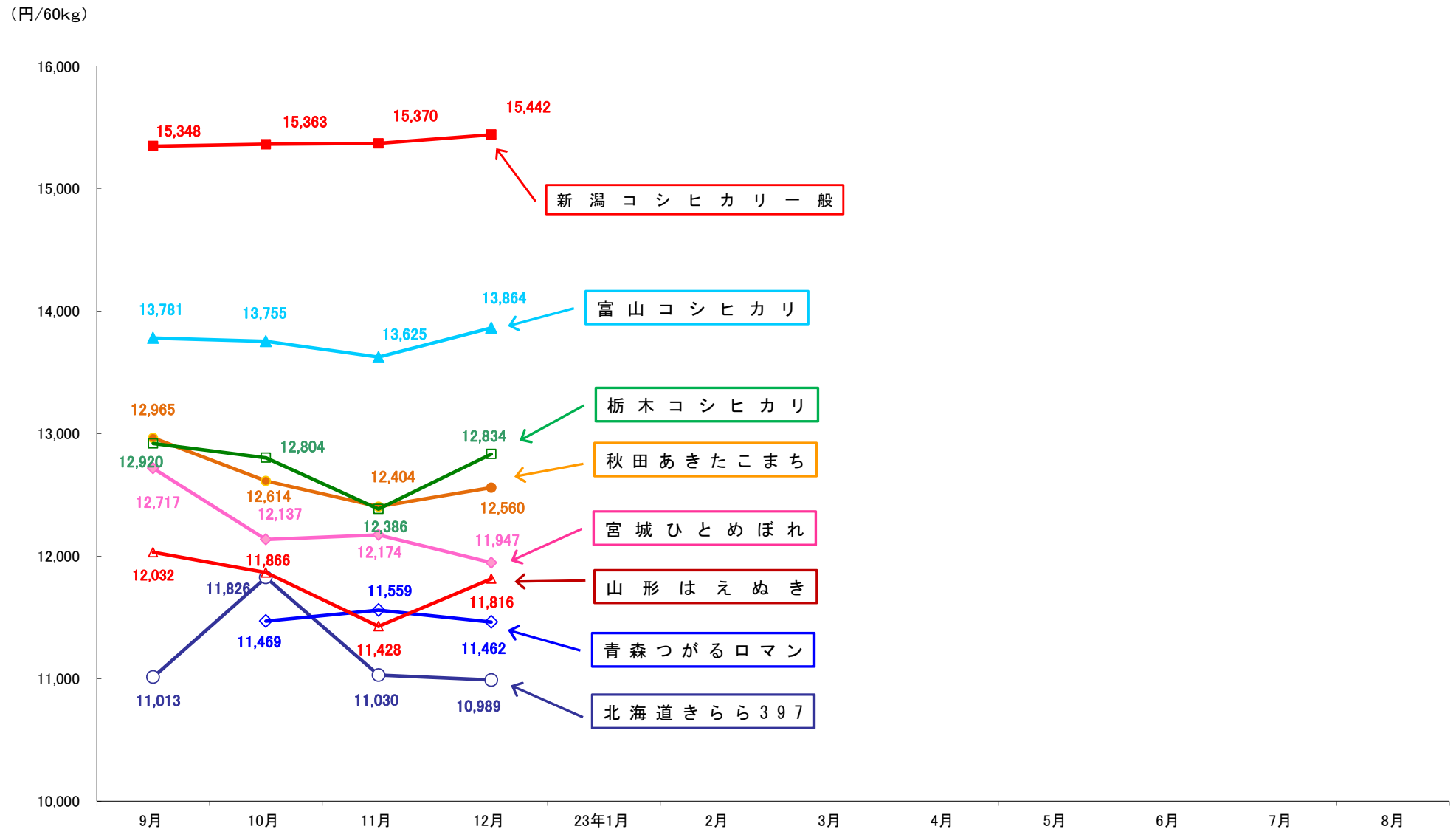
資料: 農林水産省調べ

注1: 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

2: 産地銘柄ごとの価格を前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

8 平成22年産米の相対取引価格の推移

相対取引価格月別産地品種銘柄別平均の推移



資料：農林水産省調べ
 (注意) 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

9 平成22年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報:22年12月)

16

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	地域区分	22年12月 ①	参考			
				22年11月 ②	対前月比 ①/②	21年12月 ③	対前年比 ①/③
北海道	きらら397		10,989	11,030	100%	14,022	78%
北海道	ななつぼし		11,298	11,540	98%	14,088	80%
青森	つがるロマン		11,462	11,559	99%	14,014	82%
青森	まっしぐら		11,226	10,907	103%	13,674	82%
岩手	ひとめぼれ		12,045	11,622	104%	14,854	81%
岩手	あきたこまち		12,185	11,460	106%	-	-
宮城	ひとめぼれ		11,947	12,174	98%	14,951	80%
宮城	ササニシキ		11,875	12,150	98%	-	-
秋田	あきたこまち		12,560	12,404	101%	14,605	86%
山形	はえぬき		11,816	11,428	103%	14,332	82%
福島	コシヒカリ	中通り	12,723	12,282	104%	14,247	89%
福島	コシヒカリ	会津	13,757	13,583	101%	15,239	90%
福島	コシヒカリ	浜通り	12,968	12,558	103%	14,239	91%
福島	ひとめぼれ		11,671	11,307	103%	13,976	84%
茨城	コシヒカリ		12,948	13,033	99%	14,239	91%
栃木	コシヒカリ		12,834	12,386	104%	14,064	91%
千葉	コシヒカリ		12,709	12,720	100%	14,311	89%
長野	コシヒカリ		13,606	13,678	99%	15,252	89%
新潟	コシヒカリ	一般	15,442	15,370	100%	16,584	93%

産地	品種銘柄	地域区分	22年12月 ①	参考			
				22年11月 ②	対前月比 ①/②	21年12月 ③	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ	魚沼	21,796	21,566	101%	-	-
新潟	コシヒカリ	岩船	15,757	15,679	100%	-	-
新潟	コシヒカリ	佐渡	15,752	15,676	100%	-	-
富山	コシヒカリ		13,864	13,625	102%	15,568	89%
石川	コシヒカリ		13,284	-	-	15,061	88%
福井	コシヒカリ		13,091	13,139	100%	14,955	88%
福井	ハナエチゼン		12,061	12,034	100%	13,866	87%
岐阜	コシヒカリ		13,716	-	-	-	-
三重	コシヒカリ	一般	12,902	13,047	99%	14,841	87%
滋賀	コシヒカリ		13,272	13,352	99%	14,906	89%
滋賀	キヌヒカリ		11,826	-	-	14,239	83%
兵庫	コシヒカリ		13,536	13,613	99%	-	-
島根	コシヒカリ		13,248	12,810	103%	15,018	88%
岡山	アケボノ		10,949	11,020	99%	-	-
愛媛	コシヒカリ		13,036	-	-	-	-
福岡	ヒノヒカリ		12,418	12,266	101%	14,448	86%
熊本	コシヒカリ		13,075	12,954	101%	-	-
大分	ヒノヒカリ		11,826	-	-	14,650	81%
全銘柄平均価格			12,711	12,630	101%	14,754	86%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1)相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。

3)産地品種銘柄は、21年産の公表対象産地品種銘柄または公表対象となっていなかった府県の21年産検査数量上位の1品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。

4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5)21年11月は21年産の価格である。

10 平成22年産水稻うるち玄米の1等比率

○平成22年産国内産水稻うるち玄米と直近5ヶ年の1等級比率

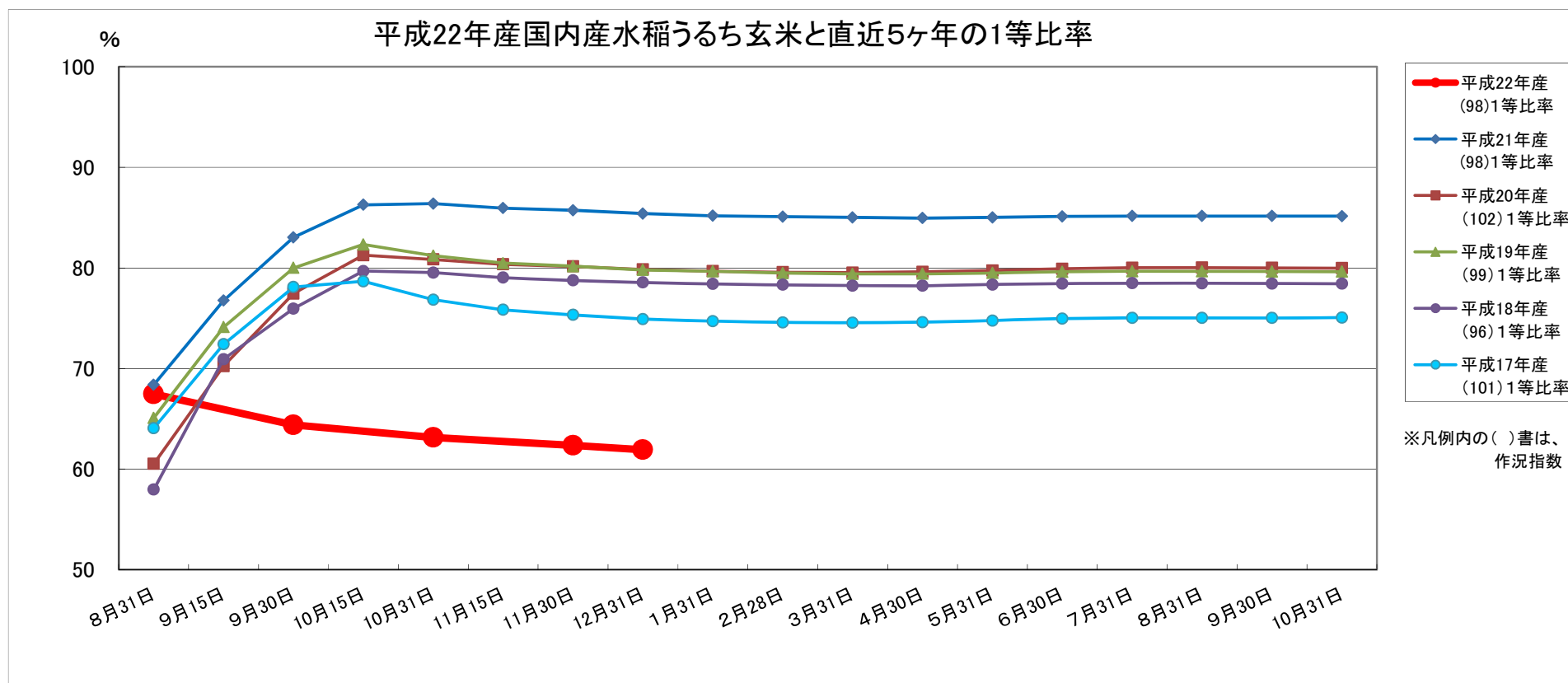
(単位: %)

	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年
8月31日	67.5	68.4	60.5	65.1	58.0	64.1
9月30日	64.4	83.0	77.5	80.0	75.9	78.1
10月31日	63.1	86.4	80.8	81.2	79.5	76.8
11月30日	62.4	85.7	80.2	80.2	78.8	75.3
12月31日	61.9	85.4	79.9	79.8	78.6	74.9
最 終		85.1	80.0	79.6	78.4	75.0

資料：農林水産省とりまとめ。

注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。

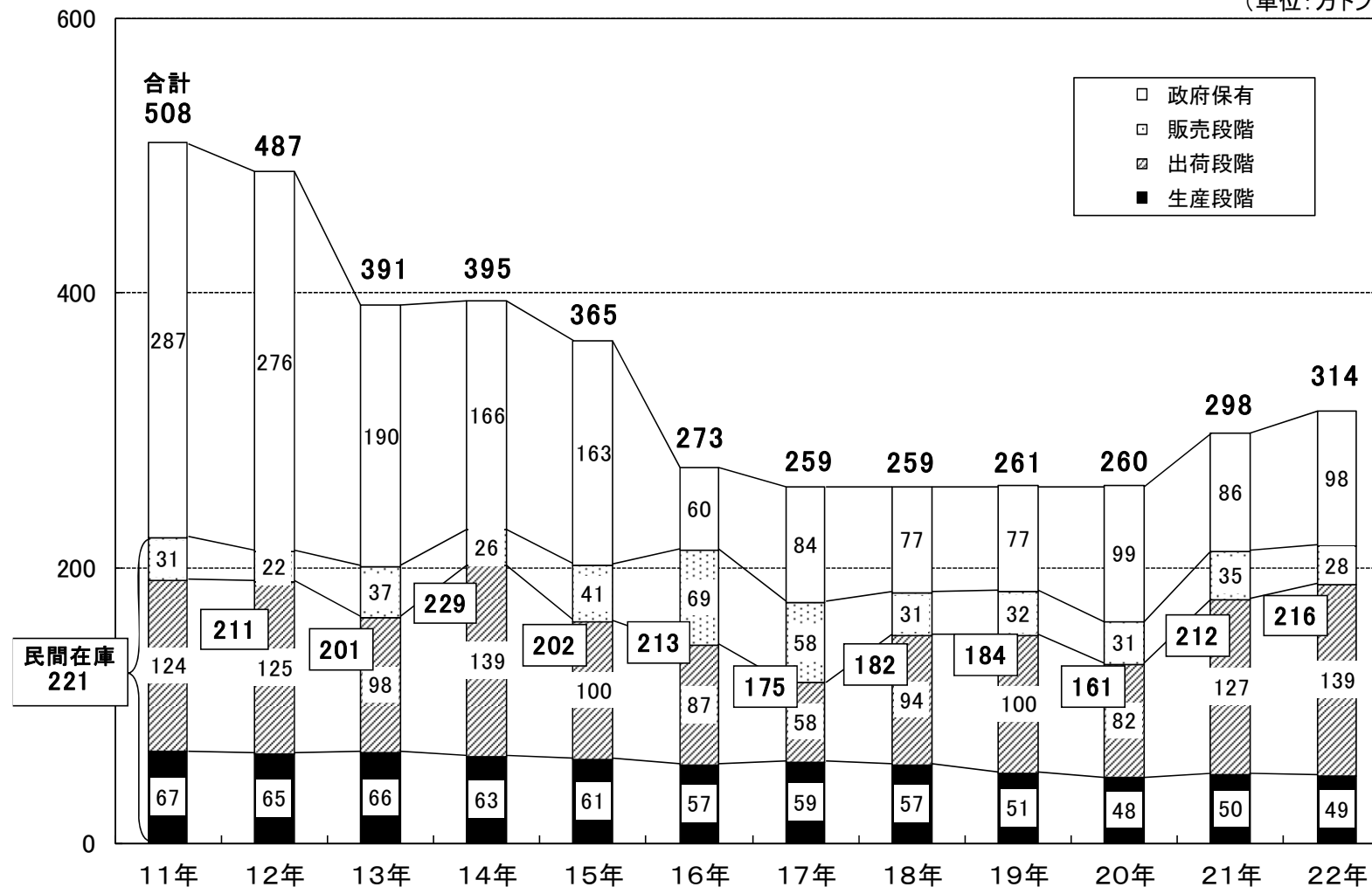
注2：「最終」は、翌年10月31日現在。



11 政府及び民間流通における6月末在庫の推移

(単位: 万トン)

18



資料：農林水産省調べ

注：1) うち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 15年については、

・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 14年以前については推計値であり、

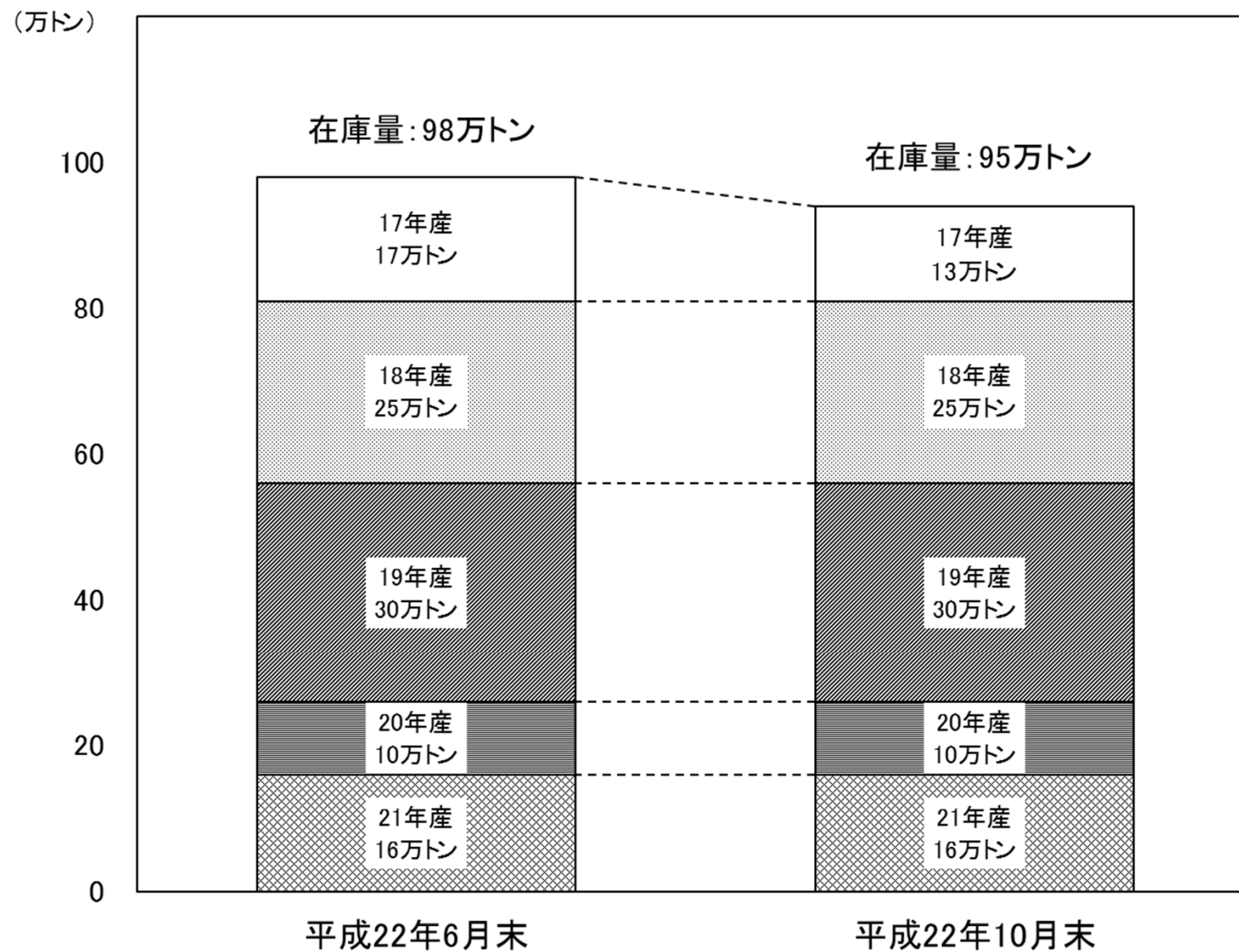
・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

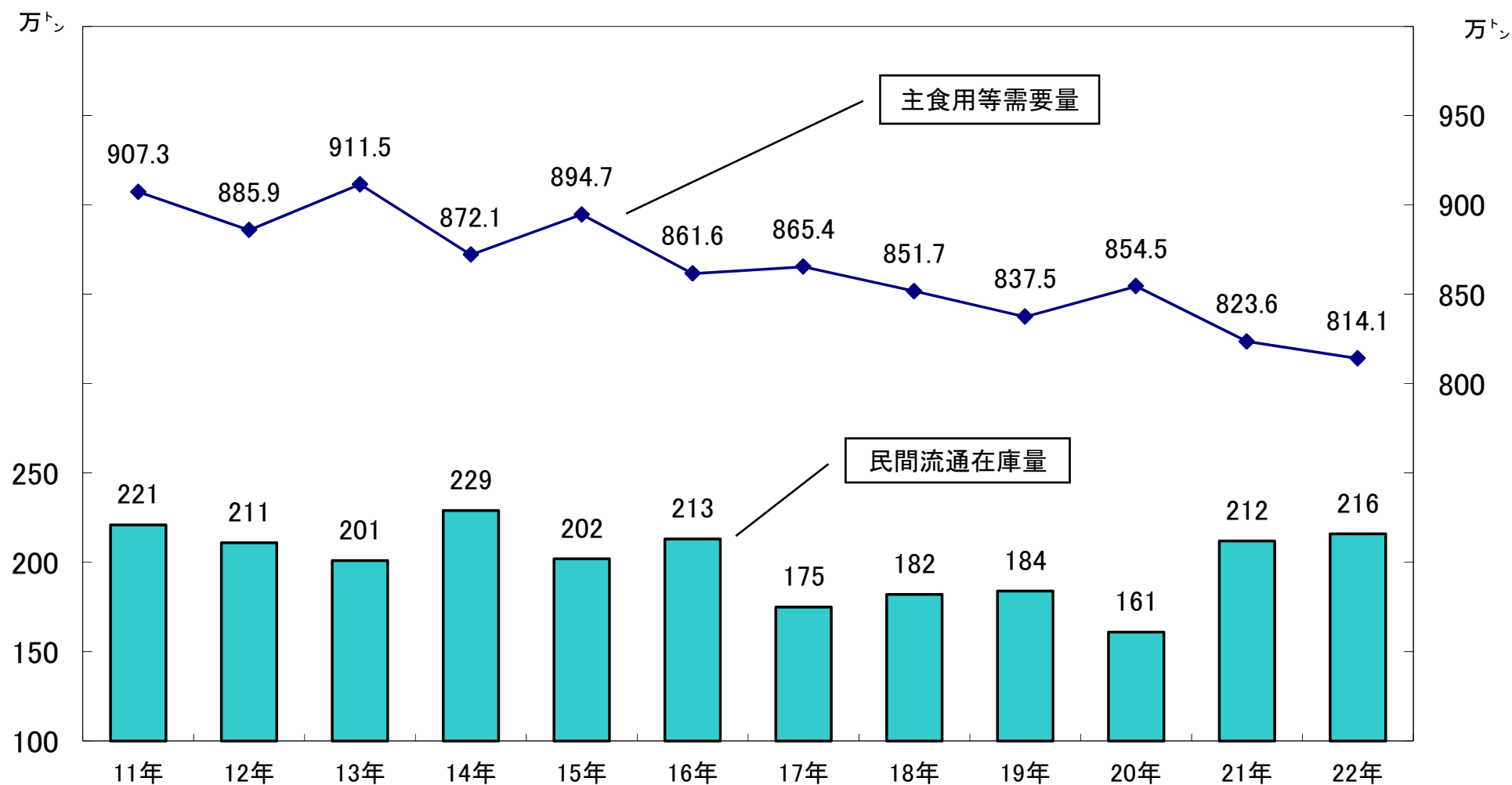
12 政府備蓄米の在庫の状況(平成22年10月末現在)



注: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

13 需要実績及び民間在庫の推移

20



資料：農林水産省調べ

(注1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。

(注2) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

14 政府備蓄米の主食用販売状況

政 府 備 蓄 米 の 主 食 用 販 売 状 況

(単位:千トン)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
19/20年	17	24	20	21	20	7	0	1	0	1	0	6	117
20/21年	26	34	15	14	16	17	13	13	13	14	10	11	196
21/22年	6	4	4	3	3	2	1	2	2	1	2	1	31
22/23年	1	1	0	0	0	0	0	(0)	-	-	-	-	2

注1：期間については、22/23年であれば、平成22年7月～23年6月である。

2：販売数量は実際に卸売業者等が引き取った実績であり、契約数量とは異なる。

【趣 旨】

生産者団体等自らが、集荷円滑化対策の過剰米対策基金を活用して、主食用米を飼料用等に処理

【取組内容】

- ・実施主体 : (社)米穀安定供給確保支援機構
- ・対象米穀 : 平成22年産米 (1～3等が基本)
- ・処理方法 : 米穀機構が買い取り、飼料用又はバイオエタノール用に処理
- ・買取価格 : 1等米 10,500円/60kg (税別)
(2等米、3等米はそれぞれ500円/60kgずつ格差を設定)
- ・買入時期 : 申込み(2月10日締切り)ごとに順次売買契約を締結し、
平成22年度内に買入れ

【既契約数量(平成23年1月31日現在)】

145,610トン (うち全農:141,824トン、全集連:3,786トン)

【趣 旨】

米の政府備蓄については、23年度からの棚上備蓄への移行が認められたところであるが、現在政府が保有する17年産米(13万ト)については品質劣化(古米臭等)により主食用としての販売が見込めない状況。

このため、17年産米の22年産米への差替えを行い、23年度からの棚上備蓄への円滑な移行を図る。

【取組内容】

- 17年産米飼料用等売却
 - ・ 飼料用等売却数量 13万トン(販売完了)
- 22年産米買入
 - ・ 買入予定数量 18万トン(*)
 - (*)17年産米処理後の備蓄水準100万トとの差分。実際の買入は、過剰米対策基金の活用後の需給状況を見つつ実施。
 - ・ 日程:22年度中に実施 (22年度予算による対応)
 - 1月20日 入札公告
 - 2月4日 第1回入札実施予定

17 MA米の輸入状況

24

○ MA米の輸入数量(輸入先国別)

(単位:万玄米トン)

	平成7年度輸入	平成8年度輸入	平成9年度輸入	平成10年度輸入	平成11年度輸入	平成12年度輸入	平成13年度輸入	平成14年度輸入
米国	19	23	29	32	34	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15
中国	3	4	5	8	9	10	14	11
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10
その他	1	1	2	2	2	2	1	5
合計	43	51	60	68	72	77	77	77

	平成15年度輸入	平成16年度輸入	平成17年度輸入	平成18年度輸入	平成19年度輸入	平成20年度輸入	平成21年度輸入	合計
米国	36	36	36	36	36	43	36	504
タイ	15	19	19	18	25	27	33	274
中国	11	10	9	8	8	7	7	124
オーストラリア	9	2	2	5	－	－	－	100
その他	5	10	11	10	1	0	1	54
合計	76	77	77	77	70	77	77	1056

注:各年度の輸入契約数量の推移。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

18 平成22年度のSBS輸入の入札状況について

(単位:千実トン)

	計			うち一般米枠			うち砕精米枠		
	入札予定 数量	申込数量	落札数量	入札予定 数量	申込数量	落札数量	入札予定 数量	申込数量	落札数量
第1回(22年9月17日)	25.0	10.9	2.6	22.5	2.2	0.1	2.5	8.7	2.5
第2回(" 10月20日)	30.0	8.4	3.9	27.0	1.5	0.9	3.0	7.0	3.0
第3回(" 11月5日)	30.0	6.7	4.8	25.0	1.9	1.5	5.0	4.8	3.3
第4回(" 11月30日)	30.0	6.6	3.4	25.0	1.3	0.6	5.0	5.4	2.8
第5回(" 12月17日)	30.0	8.1	5.5	25.0	2.0	0.5	5.0	6.1	5.0
第6回(23年1月12日)	30.0	8.3	4.0	25.0	2.6	1.1	5.0	5.7	2.8
第1回～第6回計	175.0	49.1	24.2	149.5	11.4	4.8	25.5	37.7	19.5
(参考)21年度:合計6回	128.2	184.8	100.0	111.2	150.1	79.6	17.0	34.7	20.4
(参考)20年度:合計8回	170.5	208.4	100.0	148.6	175.2	84.5	22.0	33.2	15.5

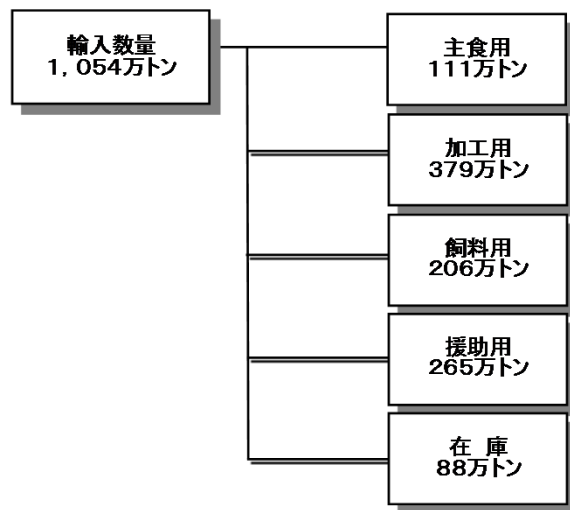
注:四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

19 MA米の販売状況

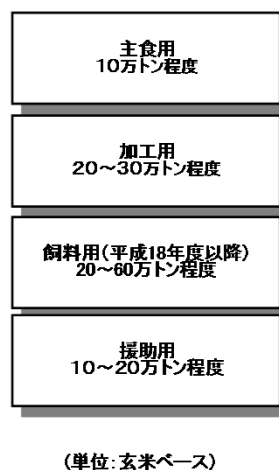
26

○ MA米の販売状況(平成22年10月末現在)

平成7年4月～平成22年10月末の合計



最近における単年度の
平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成22年10月末時点の実績。また、食用不適品として処理した3万トン、バイオエタノール用へ販売した2万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米(合計194万トン)を、飼料用(72万トン)、援助用(122万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成22年10月末時点の数量。

注5:在庫88万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	8RY	9RY	10RY	11RY	12RY	13RY	14RY	15RY	16RY	17RY	18RY	19RY	20RY	21RY	22RY	合計
主食用	—	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	111
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	379
飼料用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	58	66	25	42	206
援助用	—	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	265
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	—

注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である

(例えば22RYであれば、平成21年11月から平成22年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した3万トン、バイオエタノール用に販売した2万トンが含まれる。

注3:ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

20 商業用のコメの輸出数量等の推移

- 2010年の輸出数量は1,898トン（対前年比45%増）、輸出金額は約6億9千万円（対前年比27%増）となった。
- 国別の輸出数量は、主要な輸出先である香港、シンガポールで順調に増加したほか、オーストラリア、中国、ロシア、ドイツ及びアメリカで大幅に増加した。

	2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	634 (+55%)	320 (+36%)	967 (+53%)	427 (+34%)	940 (-3%)	527 (+24%)	1,294 (+34%)	641 (+50%)	1,312 (+1%)	545 (-15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)
香港	99	57	155	74	218	119	341	172	481 (+41%)	206 (+20%)	654 (+36%)	249 (+21%)
シンガポール	63	35	63	40	92	48	173	81	185 (+7%)	79 (-2%)	334 (+81%)	126 (+59%)
台湾	413	169	593	161	450	175	453	168	333 (-26%)	115 (-31%)	271 (-19%)	95 (-18%)
オーストラリア	0	0	0	1	1	1	22	4	36 (+64%)	10 (+138%)	125 (+247%)	32 (+217%)
中国	0	0	2	7	72	43	90	52	30 (-67%)	14 (-73%)	96 (+220%)	43 (+204%)
ロシア	0	0	0	1	4	3	63	28	10 (-84%)	4 (-87%)	52 (+420%)	14 (+287%)
ドイツ	0	0	0	4	0	4	1	5	7 (+600%)	4 (-21%)	50 (+614%)	14 (+270%)
アメリカ	16	25	128	99	41	71	26	49	17 (-35%)	28 (-42%)	39 (+129%)	25 (-10%)
イギリス	6	9	4	16	4	18	9	18	26 (+189%)	15 (-17%)	36 (+38%)	14 (-5%)
フランス	3	2	1	10	3	14	5	9	34 (+580%)	16 (+65%)	26 (-24%)	11 (-30%)
その他	34	22	21	14	55	32	111	54	153 (+38%)	54 (-1%)	215 (+41%)	69 (+29%)

資料：財務省「貿易統計」

注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」に含まれる国は、アルジェリア、オーストラリア、スイスなど28ヶ国。

注3：援助用と推察されるものを除いているほか、数量は1トン未満、金額は20万円未満は計上されていない。

21 中国向け米輸出拡大に向けた取組

28

- 平成22年12月に筒井副大臣が訪中し、中国農業発展集団が米を含む日本産農林水産品などの中国への輸入拡大に積極的に努めることを内容とする覚書を締結。
- これを受けて、平成23年1月26日に中国農業発展集団が来日し、1月28日に中国輸出促進会議、1月31日に米輸出ビジネス懇談会を開催。
- また、現行の検疫条件の下でも輸出数量が拡大するよう登録くん蒸倉庫等を増やすための支援を実施。

覚書の内容を具現化するため、ビジネス懇談会等を実施。

○ 中国輸出促進会議(1月28日)

中国での日本産農林水産物の展示販売等に関して、中国農業発展集団が関係団体等に説明。

○ 対中国米輸出ビジネス懇談会(1月31日)

中国への米の輸入・販売等に関して、中国農業発展集団が中国への米輸出に関心を持つ関係団体等に説明。

輸出拡大に向けた条件整備を実施。

- 平成22年度においては、くん蒸倉庫の登録に必要なカツオブシムシ類のトラップ調査に対して支援。

(トラップ調査を実施する倉庫の所在地)

北海道：小樽市
東北：山形県酒田市
関東：静岡市
北陸：新潟市
東海：三重県四日市市
近畿：京都府舞鶴市
中国四国：広島県福山市
九州：熊本市

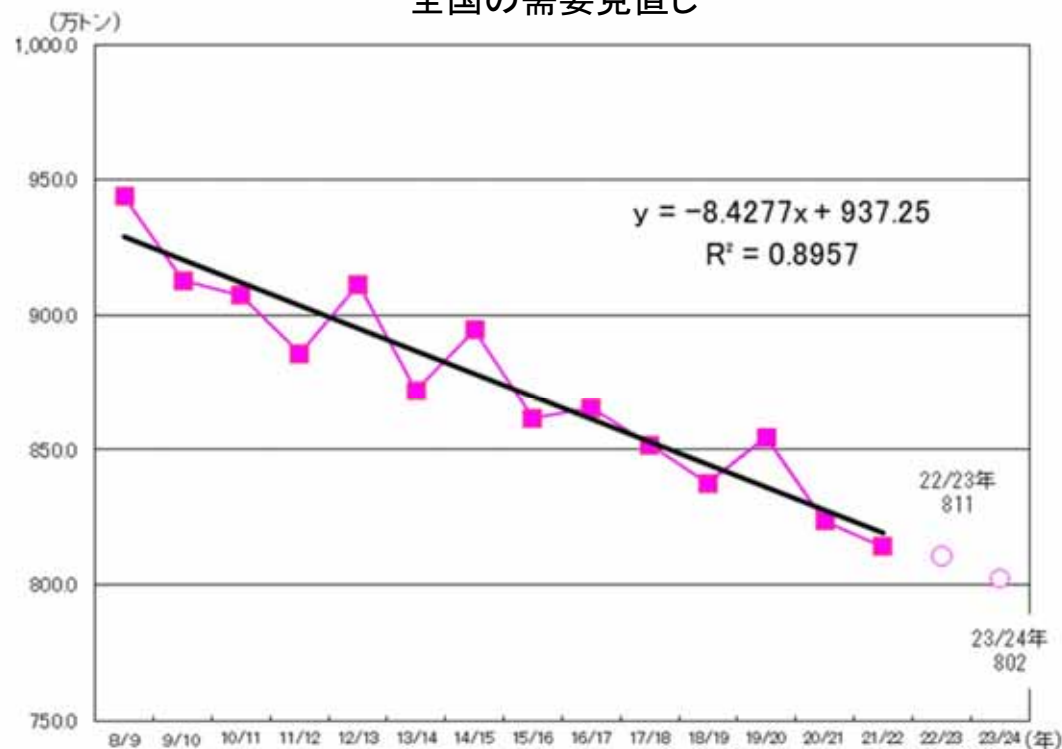
- 平成23年度においては、指定精米工場及び登録くん蒸倉庫を増やすため、同様の支援を実施する予定。

22 平成23年産米の都道府県別生産数量目標の設定について ①

- 都道府県別生産数量目標は、需要に見合った生産へと誘導することが大原則であり、食糧法改正後の平成16年産米以降、全国の生産数量目標を、都道府県別の需要実績に基づいて按分することで配分してきたところ。
- 全国の生産数量目標は、8/9年以降の全国の需要実績を用い、トレンド(回帰式)により算定した需要見通しを基に設定。
- 平成23年産米の全国の生産数量目標については、近年の需給動向による生じている変動幅を加味し、需要見通しから7万トン进行除して795万トンに設定。

全国の生産数量目標の設定方法

全国の需要見直し



注意：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（平成22年11月）より抜粋

【 設定の考え方 】

全国の平成23/24年の需要見通しは802万トンと想定されるものの、近年の需要見通しと需要実績を比較した場合、需給動向による変動幅が生じていることを踏まえ、23/24年の需要見通しから7万トン控除することとし、全国の23年産米の生産数量目標は795万トンに設定。

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(平成22年11月)より抜粋

22 平成23年産米の都道府県別生産数量目標の設定について ②

30

- 都道府県別の生産数量の配分に当たっては、従来、需要実績を基礎としつつ、目標達成県への配慮の観点から、未達成県に目標の削減を過重し、その分達成県の目標を増やす等の措置を講じてきた。
- この結果、需要が伴わない生産が行われ、その販売に苦勞するといった事例が各地で生じてきたほか、未達成地域では需給調整に参加することができず、結果として需給調整が円滑に進まなかったところ。
- このため、平成22年産からスタートした戸別所得補償制度下においては、従来のペナルティ措置を廃止し、需給調整に参加した者に交付金を交付するというメリット措置により需給調整を誘導する方針に転換。23年産米の生産数量目標は、原則どおり、各都道府県の需要実績のみを基に配分。

需要実績に基づく都道府県別生産数量目標の算定ルール

1 年ごとの需要実績の算定

民間流通米の需要実績
＝ 主食用米の生産量(※)－ 6月末在庫の増減数量 ＋ 政府米販売数量

(※)主食用米の生産量＝水稻収穫量－加工用米－新規需要米－政府買入数量
ただし、主食用米の生産量は、豊凶による生産量の増減や過剰作付けによる生産量の増加を補正

2 上記1の需要実績の直近6ヵ年(16/17年～21/22年)の中庸4年分を平均した数値に基づき都道府県ごとのシェアを算出し、全国生産数量目標で按分

(全国生産数量目標 × 都道府県ごとの需要実績シェア)

都道府県別の生産数量目標

これまでのペナルティ措置

○ 生産数量目標の設定における未達成県へのペナルティ

生産数量目標の配分にあたって、生産数量目標をオーバーした場合に、前年の過剰作付分を目標から控除する等の事後的な調整・ペナルティ的措置を実施

○ 米関連補助事業の優先採択措置

生産数量目標に即して生産した地域に対する、米関連補助事業の採択・予算配分に関する優先採択措置

ペナルティ的措置を廃止
(22年産以降)

22 平成23年産米の都道府県別生産数量目標の設定について ③

○ 22年産米と23年産米の生産数量目標の比較

	22年産米の 生産数量目標		23年産米の 生産数量目標		前年産との差		
	トン	面積換算値	トン	面積換算値	トン	削減率 %	面積換算値 ha
		ha		ha			
北海道	604,510	112,990	584,180	109,190	▲ 20,330	▲ 3.4	▲ 3,800
青 森	267,300	46,090	262,950	45,340	▲ 4,350	▲ 1.6	▲ 750
岩 手	295,240	55,390	282,020	52,910	▲ 13,220	▲ 4.5	▲ 2,480
宮 城	382,210	72,120	367,950	69,420	▲ 14,260	▲ 3.7	▲ 2,700
秋 田	461,870	80,610	440,420	76,860	▲ 21,450	▲ 4.6	▲ 3,750
山 形	381,170	64,170	368,930	62,110	▲ 12,240	▲ 3.2	▲ 2,060
福 島	365,020	67,970	363,680	67,720	▲ 1,340	▲ 0.4	▲ 250
茨 城	355,390	68,340	356,480	68,550	1,090	0.3	210
栃 木	321,790	59,700	323,420	60,000	1,630	0.5	300
群 馬	83,250	16,850	81,860	16,570	▲ 1,390	▲ 1.7	▲ 280
埼 玉	161,280	32,710	161,020	32,660	▲ 260	▲ 0.2	▲ 50
千 葉	262,150	49,180	259,450	48,680	▲ 2,700	▲ 1.0	▲ 500
東 京	930	230	780	190	▲ 150	▲ 16.1	▲ 40
神奈川	14,940	3,060	14,890	3,040	▲ 50	▲ 0.3	▲ 20
新 潟	557,830	103,490	548,380	101,740	▲ 9,450	▲ 1.7	▲ 1,750
富 山	206,730	38,640	195,980	36,630	▲ 10,750	▲ 5.2	▲ 2,010
石 川	132,430	25,520	129,970	25,040	▲ 2,460	▲ 1.9	▲ 480
福 井	136,060	26,320	133,410	25,800	▲ 2,650	▲ 1.9	▲ 520
山 梨	28,750	5,260	28,790	5,260	40	0.1	0
長 野	205,900	33,050	202,310	32,470	▲ 3,590	▲ 1.7	▲ 580
岐 阜	122,770	25,160	120,650	24,720	▲ 2,120	▲ 1.7	▲ 440
静 岡	87,390	16,770	87,430	16,780	40	0.0	10
愛 知	144,250	28,450	142,540	28,110	▲ 1,710	▲ 1.2	▲ 340
三 重	150,260	30,050	150,590	30,120	330	0.2	70

	22年産米の 生産数量目標		23年産米の 生産数量目標		前年産との差		
	トン	面積換算値	トン	面積換算値	トン	削減率 %	面積換算値 ha
		ha		ha			
滋 賀	174,460	33,680	169,410	32,700	▲ 5,050	▲ 2.9	▲ 980
京 都	80,720	15,800	79,650	15,590	▲ 1,070	▲ 1.3	▲ 210
大 阪	28,000	5,680	27,810	5,620	▲ 190	▲ 0.7	▲ 60
兵 庫	193,010	38,300	190,970	37,890	▲ 2,040	▲ 1.1	▲ 410
奈 良	43,630	8,500	43,890	8,560	260	0.6	60
和歌山	37,130	7,530	37,050	7,480	▲ 80	▲ 0.2	▲ 50
鳥 取	72,360	14,080	71,400	13,890	▲ 960	▲ 1.3	▲ 190
島 根	98,000	19,250	96,640	18,990	▲ 1,360	▲ 1.4	▲ 260
岡 山	167,230	31,790	167,350	31,820	120	0.1	30
広 島	138,090	26,400	132,980	25,430	▲ 5,110	▲ 3.7	▲ 970
山 口	121,630	24,130	113,810	22,580	▲ 7,820	▲ 6.4	▲ 1,550
徳 島	60,880	12,840	60,850	12,840	▲ 30	▲ 0.0	0
香 川	76,490	15,330	73,550	14,740	▲ 2,940	▲ 3.8	▲ 590
愛 媛	79,680	16,000	76,900	15,440	▲ 2,780	▲ 3.5	▲ 560
高 知	52,070	11,340	52,800	11,500	730	1.4	160
福 岡	197,350	39,550	191,750	38,430	▲ 5,600	▲ 2.8	▲ 1,120
佐 賀	152,220	28,880	143,180	27,170	▲ 9,040	▲ 5.9	▲ 1,710
長 崎	67,120	14,160	65,800	13,820	▲ 1,320	▲ 2.0	▲ 340
熊 本	207,080	40,210	202,020	39,230	▲ 5,060	▲ 2.4	▲ 980
大 分	126,910	25,230	123,860	24,620	▲ 3,050	▲ 2.4	▲ 610
宮 崎	102,940	20,880	100,130	20,230	▲ 2,810	▲ 2.7	▲ 650
鹿児島	120,360	25,130	117,020	24,430	▲ 3,340	▲ 2.8	▲ 700
沖 縄	3,210	1,040	3,090	1,000	▲ 120	▲ 3.7	▲ 40
全 国	8,129,990	1,537,850	7,949,990	1,503,910	▲ 180,000	▲ 2.2	▲ 33,940

注：22年産米の生産数量目標は、都道府県間調整前の数値。

23 備蓄米の優先入札枠について

32

○ 備蓄米の買入数量は入札により決定されるものであるが、23年産米については、生産数量目標を需要実績を基礎に配分した結果、前年に比べ大幅に減少した県に配慮し、23年産米に限り備蓄米の優先入札枠を設定。

○ また、地域としての米の生産の戦略的な取組の中で対応することが重要であることから、地域の判断により地域の実情に即した支援を行う「産地資金」の中で、備蓄米に対する助成を行うことが可能となるよう措置。

1 備蓄米の優先入札枠の設定

優先入札枠：60,800トン

対象県：23年産米の生産数量目標の減少率が全国平均（▲2.2%）を超える18都道県

入札方法：優先入札枠については、他の都道府県と競争なしに、落札者を決定

支援措置：優先入札枠に対して、15,000円/10aが行き渡るよう産地資金を配分
（下記51億円の内数）

2 産地資金の増枠

増枠の額：51億円

県別配分：米の生産数量目標の減少の大きな県に対し、より大きな配分を行えるよう設定

活用方法：県（地域）の判断で、備蓄米、麦・大豆等のいずれでも活用可

備蓄米の優先入札枠の内訳

	22年産米の生産数量目標(t) ①	23年産米の生産数量目標(t) ②	増減 (t) ②-①	増減率(%) ③	優先入札枠 (t) (③-2.2%)
北海道	604,510	584,180	▲ 20,330	▲ 3.4	7,000
岩手	295,240	282,020	▲ 13,220	▲ 4.5	6,700
宮城	382,210	367,950	▲ 14,260	▲ 3.7	5,900
秋田	461,870	440,420	▲ 21,450	▲ 4.6	11,300
山形	381,170	368,930	▲ 12,240	▲ 3.2	3,900
東京	930	780	▲ 150	▲ 16.1	100
富山	206,730	195,980	▲ 10,750	▲ 5.2	6,200
滋賀	174,460	169,410	▲ 5,050	▲ 2.9	1,200
広島	138,090	132,980	▲ 5,110	▲ 3.7	2,100
山口	121,630	113,810	▲ 7,820	▲ 6.4	5,100
香川	76,490	73,550	▲ 2,940	▲ 3.8	1,300
愛媛	79,680	76,900	▲ 2,780	▲ 3.5	1,000
福岡	197,350	191,750	▲ 5,600	▲ 2.8	1,300
佐賀	152,220	143,180	▲ 9,040	▲ 5.9	5,700
熊本	207,080	202,020	▲ 5,060	▲ 2.4	500
大分	126,910	123,860	▲ 3,050	▲ 2.4	300
宮崎	102,940	100,130	▲ 2,810	▲ 2.7	500
鹿児島	120,360	117,020	▲ 3,340	▲ 2.8	700
全国	8,129,990	7,949,990	▲ 180,000	▲ 2.2	60,800

24 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～22年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	目標超過 数量 ②－① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	過剰作付 面積 ④－③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857.4	859.9	2.4	163.3	165.8	2.5	98
17	851.0	893.3	42.3	161.5	165.2	3.7	101
18	833.1	839.7	6.6	157.5	164.3	6.8	96
19	828.5	854.0	25.6	156.6	163.7	7.1	99
20	815.0	865.4	50.4	154.2	159.6	5.4	102
21	815.0	831.0	16.0	154.3	159.2	4.9	98
22	813.0	823.9	10.9	153.9	158.0	4.1	98

注1:①の生産数量目標は、集荷円滑化対策による区分出荷(平成18年産)及び消費純増策(～平成19年産)による補正を行った後の数値。
 注2:②の実生産量は、統計部公表の収穫量から加工用米の集荷実績数量及び新規需要米(平成20年産以降)の取組計画認定数量を控除したもの。
 注3:④の実作付面積は、統計公表の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等の取組計画認定面積を控除したもの。
 注4:22年産の②の実生産量、④の実作付面積及び⑤の作況指数は、平成22年12月8日統計部公表の「平成22年産水陸稲の収穫量」の参考値
 (「収穫量(主食用)」、「主食用作付面積」及び「作況指数」)。

25 平成22年産米における都道府県別の需給調整の取組状況

34

都道府県名	生産数量 目標 ①	①を 面積換算 したもの ②	全水稻作付 面積 ③	加工用米 面積 ④	新規需要 米等面積 ⑤	主食用水稻 作付面積 ⑥-③-④-⑤ ⑦	⑥-② ⑦	作況指数 ⑧
全国	トﾝ 8,129,990	ha 1,538,697	ha 1,657,000	ha 39,327	ha 37,573	ha 1,580,101	ha 41,400	98
北海道	604,510	112,990	115,100	2,028	676	112,396	▲ 594	98
青森	267,300	46,090	50,400	2,227	1,101	47,072	982	100
岩手	295,240	55,390	57,600	1,595	1,195	54,810	▲ 580	104
宮城	382,210	72,121	76,100	1,352	2,928	71,820	▲ 301	103
秋田	461,870	80,703	92,800	8,179	2,342	82,279	1,576	93
山形	381,170	64,170	69,700	2,748	1,673	65,279	1,109	100
福島	365,020	68,025	81,900	1,125	1,412	79,362	11,338	103
茨城	355,390	68,340	78,300	1,794	1,096	75,410	7,070	100
栃木	321,790	59,700	65,800	1,586	2,301	61,913	2,213	99
群馬	83,250	16,850	18,500	676	555	17,269	419	82
埼玉	161,280	32,857	36,100	99	592	35,408	2,551	86
千葉	262,150	49,180	62,200	601	798	60,801	11,621	102
東京	930	230	179	-	0	179	▲ 51	97
神奈川	14,940	3,060	3,220	-	5	3,215	155	98
新潟	560,485	104,243	119,600	7,453	3,501	108,647	4,403	97
富山	206,730	38,640	39,900	1,414	356	38,129	▲ 511	101
石川	132,430	25,551	26,600	987	146	25,467	▲ 84	101
福井	136,060	26,320	27,000	745	196	26,060	▲ 260	100
山梨	28,750	5,260	5,300	18	18	5,264	4	97
長野	205,900	33,088	34,800	512	281	34,007	918	98
岐阜	122,755	25,158	25,500	161	631	24,709	▲ 450	97
静岡	87,390	16,797	17,900	92	477	17,332	535	98
愛知	144,265	28,453	31,200	308	318	30,573	2,120	98
三重	150,260	30,110	31,300	411	350	30,539	429	100
滋賀	174,460	33,680	33,400	606	304	32,489	▲ 1,191	100
京都	80,720	15,810	15,800	77	70	15,653	▲ 157	99
大阪	28,000	5,680	5,820	0	5	5,815	135	98
兵庫	193,010	38,327	39,000	522	357	38,121	▲ 206	96
奈良	43,630	8,519	9,400	2	72	9,326	806	98
和歌山	37,130	7,536	7,620	-	3	7,617	82	99
鳥取	72,360	14,096	14,600	86	408	14,107	11	99
島根	98,000	19,250	19,900	180	557	19,163	▲ 87	95
岡山	167,230	31,790	34,300	226	633	33,441	1,651	97
広島	138,090	26,400	26,500	217	237	26,046	▲ 354	98
山口	121,630	24,130	24,000	0	130	23,870	▲ 260	97
徳島	60,880	12,860	13,700	-	247	13,453	593	99
香川	76,490	15,331	15,300	-	50	15,250	▲ 81	101
愛媛	79,680	16,000	15,900	-	78	15,822	▲ 178	99
高知	52,070	11,383	13,500	2	423	13,075	1,693	98
福岡	197,350	39,550	40,400	428	992	38,980	▲ 570	97
佐賀	149,565	28,379	28,100	107	285	27,708	▲ 671	94
長崎	67,120	14,160	14,200	20	238	13,942	▲ 218	94
熊本	207,080	40,210	43,500	306	4,110	39,084	▲ 1,126	99
大分	126,910	25,230	25,700	37	1,356	24,308	▲ 922	98
宮崎	102,940	20,880	23,200	62	3,167	19,971	▲ 909	100
鹿児島	120,360	25,130	25,600	338	853	24,409	▲ 721	100
沖縄	3,210	1,040	960	-	50	910	▲ 130	95

注1: ①は県間調整後の数値。
 注2: ③は統計部公表「平成22年産水稻の作付面積及び9月15日現在における作柄概況」の作付面積（青刈り面積含む）。
 注3: 新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。
 注4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

26 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成17～21年)

上段(農家数) : 千戸

下段(割合) : %

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3～5ha	5ha以上
平成17年	20	6	4	7	3	1,383	1,022	244	64	35	18
	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(35.0)	(15.0)	(100.0)	(73.9)	(17.6)	(4.6)	(2.5)	(1.3)
平成18年	18	4	4	6	3	1,370	989	251	61	38	31
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(72.2)	(18.3)	(4.5)	(2.8)	(2.3)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)

(注) 平成17年は、「2005年農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づく。

農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

27 米の作付規模別10a当たり生産費 ①

〔全国〕

上段(生産費) : 円
下段(指数) : %

36

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	146,687	200,642	177,601	150,377	125,333	123,724	107,867	105,529	100,117
		100	137	121	103	85	84	74	72	68
	物財費	76,831	103,936	95,617	78,566	63,268	64,411	56,011	56,160	52,859
		100	135	124	102	82	84	73	73	69
	労働費	43,884	69,534	54,551	45,784	36,885	32,726	27,027	27,679	25,087
		100	158	124	104	84	75	62	63	57
平成 18 年産	全算入生産費	143,538	197,034	169,491	151,532	128,532	119,560	106,619	104,047	98,263
		100	137	118	106	90	83	74	72	68
	物財費	76,610	105,727	93,173	80,695	66,613	62,904	54,326	57,095	54,716
		100	138	122	105	87	82	71	75	71
	労働費	41,995	64,668	50,952	45,421	37,535	30,857	27,741	26,240	23,951
		100	154	121	108	89	73	66	62	57
平成 19 年産	全算入生産費	140,030	196,352	172,839	145,392	125,157	119,627	103,703	100,399	95,465
		100	140	123	104	89	85	74	72	68
	物財費	75,183	105,203	95,722	77,816	64,812	63,697	54,514	54,308	52,955
		100	140	127	104	86	85	73	72	70
	労働費	40,538	64,648	51,489	43,483	36,396	30,369	26,087	24,873	24,402
		100	159	127	107	90	75	64	61	60
平成 20 年産	全算入生産費	146,754	217,373	189,499	152,900	130,587	120,748	112,739	103,534	100,494
		100	148	129	104	89	82	77	71	68
	物財費	85,500	125,271	115,072	89,176	73,306	69,262	64,453	59,204	59,718
		100	147	135	104	86	81	75	69	70
	労働費	38,654	64,019	49,364	41,051	35,339	30,543	27,672	25,577	21,123
		100	166	128	106	91	79	72	66	55
平成 21 年産	全算入生産費	143,434	221,194	182,535	146,738	130,145	118,470	112,432	111,562	93,887
		100	154	127	102	91	83	78	78	65
	物財費	84,097	132,513	111,877	84,210	74,401	67,686	65,611	64,086	54,274
		100	158	133	100	88	80	78	76	65
	労働費	37,456	61,634	47,119	40,959	34,892	29,763	26,959	25,449	19,900
		100	165	126	109	93	79	72	68	53

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

27 米の作付規模別10a当たり生産費 ②

〔北海道〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年産	全算入生産費	110,997	141,101	134,387	107,294	103,773	105,243
		100	127	121	97	93	95
	物財費	60,572	64,060	69,769	60,999	57,589	59,452
		100	106	115	101	95	98
	労働費	31,869	58,473	46,567	28,325	27,806	26,245
		100	183	146	89	87	82
平成 18 年産	全算入生産費	108,565	128,226	114,077	110,639	100,621	103,695
		100	118	105	102	93	96
	物財費	58,934	58,164	54,126	60,055	57,561	60,951
		100	99	92	102	98	103
	労働費	32,156	53,202	42,465	32,367	26,417	25,615
		100	165	132	101	82	80
平成 19 年産	全算入生産費	106,967	121,385	119,056	108,343	100,631	98,458
		100	113	111	101	94	92
	物財費	58,502	53,390	60,096	63,294	54,848	57,071
		100	91	103	108	94	98
	労働費	30,604	48,944	41,689	27,688	26,928	24,457
		100	160	136	90	88	80
平成 20 年産	全算入生産費	112,665	137,995	136,998	109,560	104,681	103,611
		100	122	122	97	93	92
	物財費	64,687	63,878	78,495	62,834	61,101	62,486
		100	99	121	97	94	97
	労働費	31,583	54,741	42,141	31,592	27,311	21,713
		100	173	133	100	86	69

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

27 米の作付規模別10a当たり生産費 ③

38

〔都府県〕

上段(生産費) : 円

下段(指数) : %

		平均	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上
平成 17 年 産	全算入生産費	149,485	200,642	177,601	150,731	124,655	122,976	108,020	108,420	97,122
		100	134	119	101	83	82	72	73	65
	物財費	78,106	103,936	95,617	78,767	63,236	64,035	54,725	53,823	49,012
		100	133	122	101	81	82	70	69	63
	労働費	44,824	69,534	54,551	45,925	35,957	31,756	26,692	27,472	24,411
		100	155	122	102	80	71	60	61	54
平成 18 年 産	全算入生産費	146,572	197,034	169,491	151,547	128,556	119,898	105,525	108,441	94,630
		100	134	116	103	88	82	72	74	65
	物財費	78,140	105,727	93,173	80,685	67,112	63,444	52,767	56,516	50,545
		100	135	119	103	86	81	68	72	65
	労働費	42,852	64,668	50,952	45,463	36,617	30,150	26,485	26,015	22,837
		100	151	119	106	85	70	62	61	53
平成 19 年 産	全算入生産費	142,785	196,352	172,839	145,394	125,430	119,665	102,577	100,198	93,416
		100	138	121	102	88	84	72	70	65
	物財費	76,571	105,203	95,722	77,816	65,632	63,923	52,387	53,832	50,139
		100	137	125	102	86	83	68	70	65
	労働費	41,366	64,648	51,489	43,485	35,502	29,657	25,702	23,043	24,363
		100	156	124	105	86	72	62	56	59
平成 20 年 産	全算入生産費	149,672	217,373	189,499	152,904	130,392	119,531	113,748	102,808	99,626
		100	145	127	102	87	80	76	69	67
	物財費	87,281	125,271	115,072	89,161	73,563	68,570	64,966	58,009	58,946
		100	144	132	102	84	79	74	66	68
	労働費	39,258	64,019	49,364	41,077	34,818	29,672	26,437	24,490	20,960
		100	163	126	105	89	76	67	62	53

(資料)「農業経営統計調査の米生産費統計」に基づく。

(注)下段は、平均を100としたときの、他の階層における指数である。

28 戸別所得補償モデル対策の加入申請状況(確定値)①

1. 加入申請件数

(1) 経営形態別の加入申請件数

(単位:件、戸)

加入申請件数	経営形態別			
	個人	法人	集落営農	
			構成農家戸数	
1,330,233	1,317,055	5,897	7,281	224,602

(参考) 昨年の経営所得安定対策の集落営農加入数: 5,676 件

(2) 事業別の加入申請件数

(単位:件)

加入申請件数	うち 米戸別所得補償モデル事業	うち 水田利活用自給力向上事業
1,330,233	1,177,332	985,019

2. 加入申請面積

(1) 米戸別所得補償モデル事業

加入申請面積 1,152,339 ha

(参考) 主食用米関係の参考数値

- ・ 水稻共済加入面積から加工用米等の面積を控除した面積(H21): 145 万 ha
- ・ 平成 22 年産主食用米の生産数量目標の面積換算値: 154 万 ha

(2) 水田利活用自給力向上事業

(単位:ha)

	加入申請面積 (水田作面積)	参考データ
麦	166,560	○ 水田・畑作経営安定対策の申請面積(田畑合計) H21: 256,327 → H22: 255,426 ○ 産地づくり交付金の助成面積 H20: 109,949
大豆	115,476	○ 水田・畑作経営安定対策の申請面積(田畑合計) H21: 120,899 → H22: 114,066 ○ 産地づくり交付金の助成面積 H20: 109,797
飼料作物 (WCSを除く)	97,708	○ 産地づくり交付金の助成面積 H20: 81,617
米粉用米	4,961	○ 新規需要米取組計画書 H21: 2,401
飼料用米	14,914	○ 新規需要米取組計画書 H21: 4,123
バイオ燃料用米	397	○ 新規需要米取組計画書 H21: 295
WCS 用稲	15,971	○ 新規需要米取組計画書 H21: 10,203
そば	31,908	○ 産地づくり交付金の助成面積 H20: 29,755
なたね	919	-
加工用米	38,943	○ 加工用米取組計画書 H21: 26,126
その他作物	159,752	-

28 戸別所得補償モデル対策の加入申請状況(確定値)②

(単位:件、戸)

40

	加入申請 件数	経営形態別			
		個人	法人	集落営農	
					構成戸数
北海道	27,577	26,573	979	25	182
青森	30,958	30,724	96	138	5,544
岩手	54,498	53,873	141	484	16,948
宮城	56,175	55,301	156	718	12,443
秋田	49,626	48,931	202	493	10,974
山形	39,993	39,539	142	312	10,622
福島	36,916	36,717	91	108	2,049
茨城	46,441	46,197	112	132	3,517
栃木	40,715	40,455	75	185	3,126
群馬	16,862	16,697	81	84	3,247
埼玉	11,289	11,200	36	53	4,052
千葉	9,003	8,928	60	15	338
東京	184	184	0	0	0
神奈川	1,905	1,902	2	1	5
山梨	13,139	13,110	29	0	0
長野	54,294	54,015	171	108	9,433
静岡	6,695	6,654	23	18	217
新潟	69,353	68,468	641	244	3,355
富山	25,685	24,968	296	421	11,722
石川	20,173	19,859	173	141	2,752
福井	25,777	25,279	186	312	7,036
岐阜	48,307	47,991	157	159	8,437
愛知	20,304	20,215	67	22	611
三重	27,704	27,475	88	141	6,351
滋賀	30,610	29,925	165	520	17,094

	加入申請 件数	経営形態別			
		個人	法人	集落営農	
					構成戸数
京都	26,629	26,380	72	177	3,534
大阪	4,264	4,261	3	0	0
兵庫	76,393	75,978	82	333	13,020
奈良	7,890	7,873	5	12	453
和歌山	10,157	10,151	6	0	0
鳥取	25,088	24,929	87	72	2,193
島根	28,687	28,418	150	119	2,113
岡山	29,726	29,614	82	30	1,163
広島	35,235	34,981	210	44	578
山口	32,536	32,262	136	138	2,509
徳島	9,696	9,660	33	3	18
香川	31,526	31,373	91	62	6,747
愛媛	19,836	19,731	71	34	392
高知	9,409	9,375	29	5	31
福岡	45,089	44,559	125	405	18,392
佐賀	23,727	23,196	49	482	17,763
長崎	17,583	17,478	38	67	2,209
熊本	39,653	39,233	128	292	9,296
大分	25,169	24,868	165	136	3,134
宮崎	32,908	32,812	89	7	246
鹿児島	34,039	33,935	76	28	754
沖縄	810	808	1	1	2

合計	1,330,233	1,317,055	5,897	7,281	224,602
----	-----------	-----------	-------	-------	---------

28 戸別所得補償モデル対策の加入申請状況(確定値)③

(単位:ha)

	米戸別所得 補償モデル 事業	水田利活用自給力向上事業											
		主食用米	戦 略 作 物										その他 作物
			麦	大豆	飼料 作物 (除WCS 用稲)	米粉用 米	飼料用 米	バイオ 燃料 用米	WCS用 稲	そば	なたね	加工用 米	
北海道	111,877	30,849	14,709	24,726	108	385	80	100	7,678	132	2,027	31,880	
青 森	36,041	2,030	4,018	4,407	98	843	0	163	1,730	48	2,212	7,294	
岩 手	50,599	3,516	3,595	8,803	44	807	0	326	698	37	1,591	4,775	
宮 城	68,468	2,605	10,522	6,545	244	1,454	0	1,188	545	29	1,349	3,142	
秋 田	75,161	453	7,947	2,196	748	730	0	669	1,969	138	8,023	6,749	
山 形	59,960	106	6,340	2,462	100	1,091	0	435	3,828	29	2,742	5,250	
福 島	39,904	387	1,400	2,469	76	757	0	550	2,065	33	1,121	2,723	
茨 城	31,972	5,968	3,190	605	39	565	0	426	1,042	5	1,789	6,295	
栃 木	45,422	12,774	4,074	4,456	368	1,288	0	619	1,026	11	1,580	5,768	
群 馬	8,936	7,163	151	247	125	139	0	291	27	0	674	1,106	
埼 玉	8,297	4,414	356	172	206	285	0	99	73	3	99	1,203	
千 葉	9,422	488	440	312	31	493	0	233	11	0	590	625	
東 京	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神奈川	902	5	3	19	0	4	0	0	0	0	0	79	
山 梨	3,230	19	116	37	11	0	0	7	152	0	18	606	
長 野	22,707	2,190	1,570	651	72	89	0	116	2,005	4	508	4,335	
静 岡	5,200	794	237	65	5	299	0	151	52	7	92	623	
新 潟	93,235	382	6,393	467	1,727	864	317	275	1,246	11	7,435	5,125	
富 山	37,337	2,990	4,844	364	192	64	0	55	222	52	1,413	1,606	
石 川	24,866	923	1,201	64	18	112	0	12	291	0	875	812	
福 井	25,241	4,851	1,275	52	5	101	0	81	2,459	0	742	2,493	
岐 阜	19,479	3,042	2,364	694	30	497	0	94	205	9	161	5,330	
愛 知	12,216	5,130	3,983	228	28	205	0	80	28	1	307	1,232	
三 重	18,691	5,889	3,755	121	83	82	0	133	128	30	410	1,793	

(単位:ha)

	米戸別所得 補償モデル 事業	水田利活用自給力向上事業											
		主食用米	戦 略 作 物										その他 作物
			麦	大豆	飼料 作物 (除WCS 用稲)	米粉用 米	飼料用 米	バイオ 燃料 用米	WCS用 稲	そば	なたね	加工用 米	
滋 賀	30,406	7,436	5,642	282	38	99	0	163	401	48	607	1,886	
京 都	12,126	263	317	90	12	40	0	19	94	0	76	2,113	
大 阪	811	0	6	1	3	0	0	0	0	0	0	554	
兵 庫	34,972	2,381	2,055	1,335	51	28	0	194	389	31	522	7,440	
奈 良	2,280	111	67	4	37	7	0	28	3	1	3	667	
和歌山	3,046	0	23	1	0	3	0	0	0	0	0	819	
鳥 取	12,902	102	766	930	11	186	0	208	280	24	86	2,499	
島 根	17,660	630	825	635	9	370	0	132	334	31	176	2,621	
岡 山	15,566	2,076	1,424	1,205	100	240	0	283	158	7	227	2,416	
広 島	21,074	151	567	1,056	57	16	0	162	432	7	216	2,271	
山 口	22,568	942	598	970	5	61	0	64	63	2	0	2,246	
徳 島	2,627	65	52	193	18	182	0	47	3	0	0	2,027	
香 川	14,286	2,295	116	179	3	22	0	16	27	3	0	1,503	
愛 媛	10,230	1,659	324	420	10	12	0	58	14	1	0	1,586	
高 知	3,069	3	123	297	20	337	0	56	14	0	2	2,545	
福 岡	30,264	20,091	7,840	1,001	40	390	0	564	59	42	428	7,425	
佐 賀	27,191	20,422	7,489	721	13	132	0	138	16	3	107	2,254	
長 崎	8,583	1,197	387	3,574	3	109	0	125	83	13	19	1,727	
熊 本	29,060	5,496	2,073	5,681	111	649	0	3,326	705	69	305	7,698	
大 分	15,335	4,126	1,834	2,117	15	586	0	755	244	24	36	1,476	
宮 崎	13,465	53	217	9,075	24	166	0	2,778	239	12	40	3,091	
鹿児島	14,714	94	249	7,776	17	127	0	694	868	22	338	1,900	
沖 縄	897	0	0	7	4	0	0	59	0	0	0	145	
合 計	1,152,339	166,560	115,476	97,708	4,961	14,914	397	15,971	31,908	919	38,943	159,752	

29 平成20～22年産の新規需要米の用途別認定状況

42

用 途 区 分	平成20年産		平成21年産		平成22年産	
	認定数量(トン)	認定面積(ha)	認定数量(トン)	認定面積(ha)	認定数量(トン)	認定面積(ha)
米 粉 用 米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957
飼 料 用 米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397
W C S 用 稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939
そ の 他(※) (輸出用、わら専用稲等)	1,373	1,404	2,034	1,120	2,878	896
合 計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072

※:WCS用稲、わら専用、青刈り用稲(その他に含む)については子実を採らない用途であるため生産予定数量はなし。

30 戸別所得補償制度の概要(平成23年度概算決定)

目的

- ◇ 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する

対象作物

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたね
- ◇ 水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物も対象

交付対象者

- ◇ 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

畑作物の所得補償交付金

(2,123億円)【水田・畑地共通】

【数量払】

対象作物	交付金額
小麦【水田・畑地】	6,360円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,330円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,510円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,310円/60kg

対象作物	交付金額
てん菜	6,410円/ト
でん粉原料用ばれいしよ	11,600円/ト
そば【水田・畑地】	15,200円/45kg
なたね【水田・畑地】	8,470円/60kg

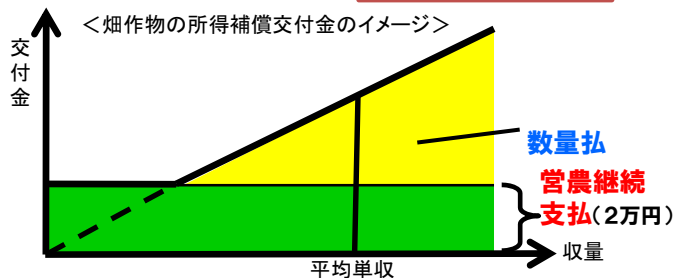
注1:小麦については、パン・中華めん用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

注2:交付単価の10a当たりの面積換算値では、現行の品目横断対策に比べて、小麦は約3千円、大豆は約1万円の増額

【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に基づき交付

2.0万円/10a



水田活用の所得補償交付金

(2,284億円)

【戦略作物助成】

【水田の活用による自給率向上】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】 1.5万円/10a

【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

【産地資金(予算枠481億円)】

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

米に対する助成

【生産数量目標を守った農業者が対象】

【米の所得補償交付金】(1,929億円)

1.5万円/10a

【米価変動補てん交付金】(1,391億円(24年度予算計上))

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

加算措置等

加算措置
150億円
推進事業等
116億円

品質加算

畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

規模拡大加算

規模の大小にかかわらず農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連坦化)した場合、利用権設定した面積に2万円/10aを交付

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額(2~3万円/10a)を最長5年間交付

緑肥輪作加算

畑地に地力の維持・向上につながる作物を栽培してすき込む場合(休閑緑肥)に、1万円/10aを交付

集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、40万円を定額で交付

推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対して必要な経費を助成

31 米の所得補償交付金(平成23年度概算決定)

44

- 米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に対して、**15,000円／10aを全国一律**に交付。

【交付対象者】

米の生産数量目標(面積換算値)に従って生産を行った販売農家・集落営農

- ※ 販売農家については、水稻共済加入者又は当然加入面積未滿の者等は販売実績がある者
- ※ 集落営農については、代表者を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っているもの

【交付対象面積】

交付対象面積は、主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定(種子、醸造用玄米は10a控除の対象外)

- ※ 集落営農は、農業共済資格団体として水稻共済に加入すれば、組織全体の主食用米の作付面積から10a控除

【交付単価(全国一律)】

15,000円／10a

※ 交付単価はモデル対策で算定した額

- 標準的な生産費は、米の生産費統計(全国平均)における経営費の全額と家族労働費の8割の過去7年(平成14年産から20年産)中庸5年の平均により算定
- 標準的な販売価格は、全銘柄平均の相対取引価格の過去3年(平成18年から20年産)の平均から流通経費等を除いて算定

「調整水田等の不作付地の改善計画」の扱い

- 米の所得補償交付金を受ける者が、調整水田等の不作付地を有している場合は「不作付地の改善計画」を作成し、市町村の認定を受ける仕組みを継続。ただし、モデル対策で市町村の認定を受けた者は、新たに発生した不作付地のみ作成
- 地域農業再生協議会における耕作放棄地の解消に向けた取組とセットで「不作付地の改善計画」の達成を推進

32 米価変動補てん交付金(平成23年度概算決定)

- 米については、**米の所得補償交付金と合わせて、標準的な生産費を補償**するものとして米価変動に対応するための補てん交付金を措置。
- 交付金の算定については、モラルハザードを防止する観点から、米のモデル事業と同様に、全国銘柄平均の相対取引価格を使用。
- 価格をとる期間をできるだけ長くし、各年度の価格変動を適切に反映するため、**当年産の販売価格は3月までの平均価格を使用**することとし、**交付金は翌年度の5～6月頃に支払う**。(このため、本交付金にかかる予算計上は、平成24年度となる。)

【対象対象者】

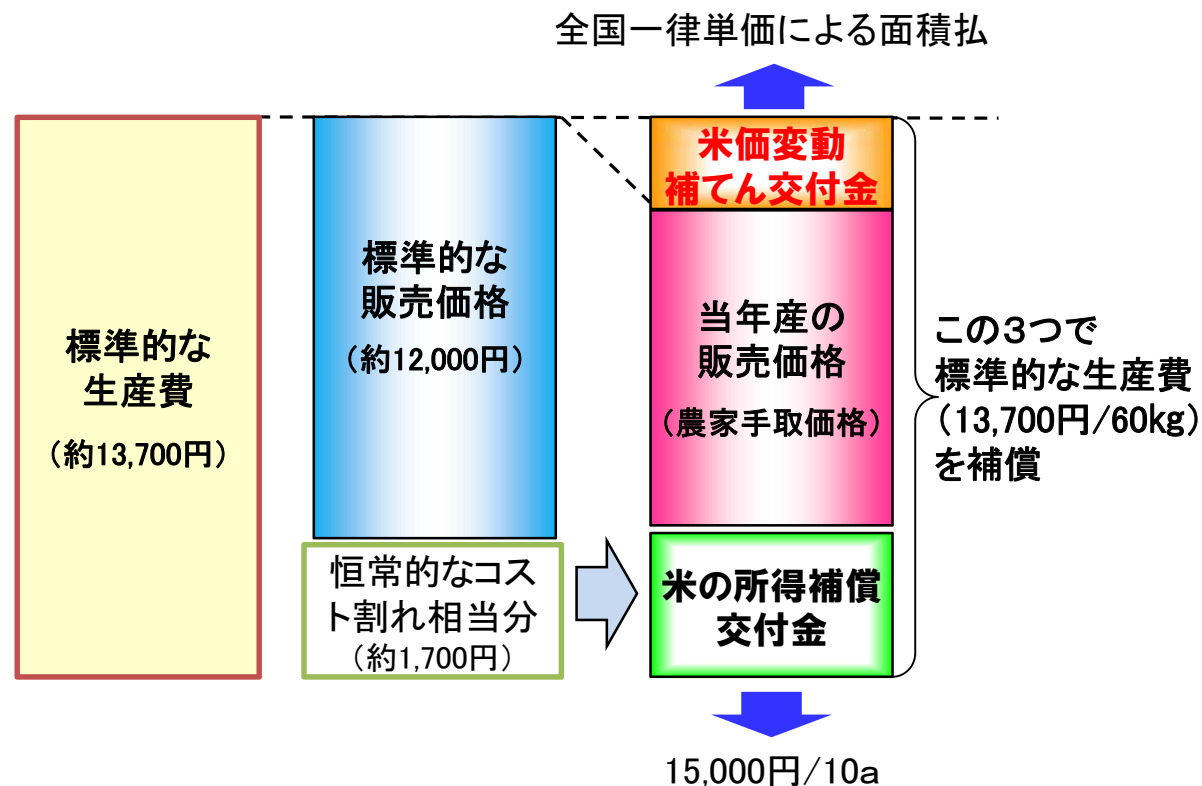
米の所得補償交付金の交付対象者

【交付対象面積】

米の所得補償交付金の交付対象面積

【補てん金交付単価】

「当年産の販売価格」が「標準的な販売価格」(平成18年産から20年産までの相対取引価格の平均)を下回った場合に、その差額を基に、10a当たり単価で算定



○ 収入減少影響緩和対策の補てん額

単位：経営体、百万円

年産	積立金納付 経営体数	補てん 経営体数	収入減少 補てん額計	うち交付金	うち農業者 積立額	1経営体当たりの 収入減収補てん額 (千円)
19	70,092	50,210	31,383	24,345	7,038	625
20	81,648	21,259	7,204	5,403	1,801	339
21	82,447	52,002	18,871	14,154	4,718	363

注1： 21年産は、平成22年7月23日現在の暫定値である。

注2： 積立金納付経営体数は、加入申請を行った者のうち、収入減少影響緩和対策に係る積立金を納付した者である。

33 収入減少影響緩和対策について ②

○ 平成19～21年産米に対する収入減少影響緩和対策の補てん地域

- 19年産米については、対策加入者がいない東京都、大阪府を除く45道府県の全域又は一部地域において補てん。20年産米については、加入者がいない東京都を除く46道府県のうち24道府県の全域又は一部地域で補てん。
- 21年産米については、加入者がいない東京都を除く46道府県のうち31道府県の全域又は一部の地域で補てん。

平成19年産 〔 全 域:44府県 一部地域: 1道 合 計:45道府県 〕							
北海道	東北	関東・東山	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道	青森県	茨城県	新潟県	岐阜県	滋賀県	鳥取県	福岡県
	岩手県	栃木県	富山県	静岡県	京都府	島根県	佐賀県
	宮城県	群馬県	石川県	愛知県	(大阪府)	岡山県	長崎県
	秋田県	埼玉県	福井県	三重県	兵庫県	広島県	熊本県
	山形県	千葉県			奈良県	山口県	大分県
	福島県	(東京都)			和歌山県	徳島県	宮崎県
		神奈川県				香川県	鹿児島県
		山梨県				愛媛県	沖縄県
		長野県				高知県	

平成20年産 〔 全 域:17府県 一部地域: 7道県 合 計:24道府県 〕							
北海道	東北	関東・東山	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道	青森県	茨城県	新潟県	岐阜県	滋賀県	鳥取県	福岡県
	岩手県	栃木県	富山県	静岡県	京都府	島根県	佐賀県
	宮城県	群馬県	石川県	愛知県	大阪府	岡山県	長崎県
	秋田県	埼玉県	福井県	三重県	兵庫県	広島県	熊本県
	山形県	千葉県			奈良県	山口県	大分県
	福島県	(東京都)			和歌山県	徳島県	宮崎県
		神奈川県				香川県	鹿児島県
		山梨県				愛媛県	沖縄県
		長野県				高知県	

平成21年産 〔 全 域:25府県 一部地域: 6道県 合 計:31道府県 〕							
北海道	東北	関東・東山	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道	青森県	茨城県	新潟県	岐阜県	滋賀県	鳥取県	福岡県
	岩手県	栃木県	富山県	静岡県	京都府	島根県	佐賀県
	宮城県	群馬県	石川県	愛知県	大阪府	岡山県	長崎県
	秋田県	埼玉県	福井県	三重県	兵庫県	広島県	熊本県
	山形県	千葉県			奈良県	山口県	大分県
	福島県	(東京都)			和歌山県	徳島県	宮崎県
		神奈川県				香川県	鹿児島県
		山梨県				愛媛県	沖縄県
		長野県				高知県	

(注1) 〔 〕は全域において、〔 〕は一部の地域において補てんのある地域である。

(注2) ()は収入減少影響緩和対策への加入者がいない地域である。

○ 平成21年産米に対する収入減少影響緩和対策の補てん単価

(単位：円/10a)

		標準的収入額	21年産収入額	補てん単価
北海道 (市町村別)	もち以外	88,314～133,570	38,983～121,229	0～13,229
	もち	95,852～134,405	42,412～126,744	0～15,453
青森県 (作柄表示地帯別)		119,242～133,870	123,280～140,990	0
岩手県		129,020	127,724	1,166
宮城県		128,586	128,300	257
秋田県		137,658	137,025	569
山形県		144,286	144,718	0
福島県		135,894	130,742	4,636
茨城県		124,948	126,150	0
栃木県		128,823	131,225	0
群馬県		123,019	123,042	0
埼玉県		122,425	122,303	109
千葉県		128,664	127,358	1,175
神奈川県		120,407	122,550	0
山梨県		137,893	129,194	7,829
長野県		152,481	141,808	9,605
新潟県 (作柄表示地帯別)		147,106～211,727	135,200～193,875	10,715～17,844
富山県		139,481	134,250	4,707
石川県 (作柄表示地帯別)		124,697～136,580	119,315～129,850	4,843～6,057
福井県 (作柄表示地帯別)		121,811～130,385	106,973～120,463	8,929～13,354
岐阜県		119,915	111,519	7,556
静岡県		129,692	123,780	5,320
愛知県 (市町村別)		116,025～132,999	112,214～129,194	2,987～6,586
三重県		125,164	117,845	6,587
滋賀県		123,337	119,748	3,230

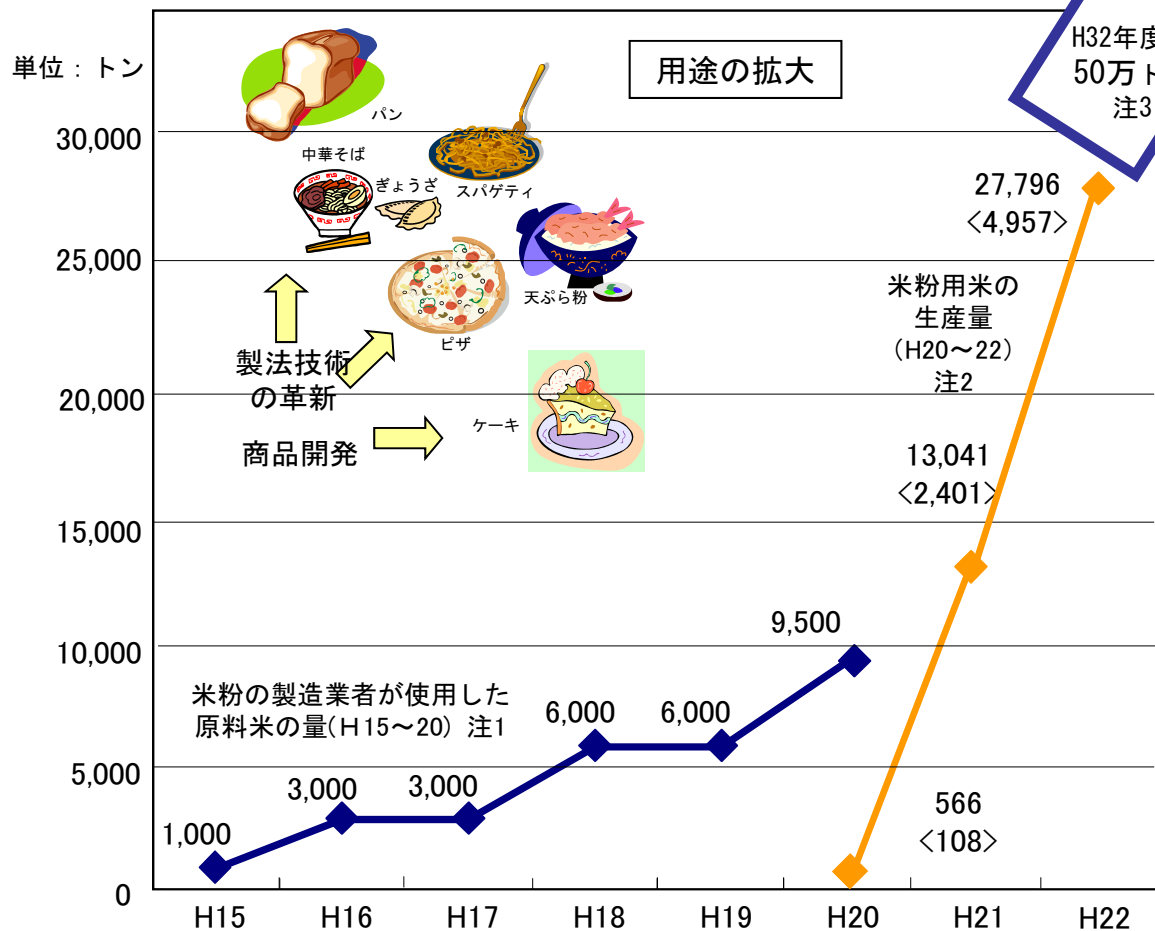
		標準的収入額	21年産収入額	補てん単価
京都府		128,178	119,597	7,722
大阪府		123,881	121,811	1,863
兵庫県	醸造用玄米以外	126,380	121,319	4,554
	醸造用玄米	189,565	178,713	9,766
奈良県		128,940	125,749	2,871
和歌山県		121,576	120,827	674
鳥取県 (市町村別)		106,967～126,499	109,250～119,073	0～8,749
島根県		124,644	118,417	5,604
岡山県		130,218	132,147	0
広島県		130,405	128,209	1,976
山口県		112,697	120,592	0
徳島県		118,552	115,905	2,382
香川県		111,955	115,742	0
愛媛県		121,313	121,565	0
高知県 (作期別)		104,875～118,117	108,031～120,827	0
福岡県 (作柄表示地帯別)		110,548～124,602	109,433～122,967	0～2,416
佐賀県 (作柄表示地帯別)		112,351～120,526	108,539～126,512	0～3,430
長崎県		115,102	117,874	0
熊本県 (作柄表示地帯別)		113,217～126,877	99,877～125,378	0～12,006
大分県		113,404	117,133	0
宮崎県 (作期・作柄表示地帯別)		111,536～124,899	117,136～131,162	0
鹿児島県 (作期別)		115,641～116,599	114,675～123,534	0～869
沖縄県		73,122	75,302	0

(注) 1 補てん単価は、国からの交付金と農業者の積立金の合計である。
2 災害等により当年産の単収が減少した場合は、基準収獲量の9割を限度に共済金が支払われる。

34 米粉用米の動向

- パン用・麺用等について米粉の利用促進を図っており、これまでの地域・中小企業の実践に加え、大手企業も取り組みはじめたことから、米粉用米の生産量は平成22年度で約2万8千トンに増加。
また、米粉パンを学校給食で導入した学校は、平成21年度で12,221校と給食実施校の約4割に増加。

○ 米粉用米の市場規模の推移



< >内の数字は米粉用米の作付面積（単位：ha）

注1：地方農政事務所等による製粉業者等からの聞き取り

注2：農林水産省調べ（新規需要米取組計画認定結果から抜粋）

注3：食料・農業・農村基本計画（H22年3月閣議決定）

○ 都道府県別の米粉用米の生産状況 (H22)

	生産数量(トン)	作付面積(ha)
新潟県	9,574	1,731
秋田県	5,078	746
栃木県	1,816	364
宮城県	1,368	250
富山県	1,052	192
埼玉県	1,007	206
熊本県	637	109
群馬県	612	124
青森県	585	99
山形県	584	99
岡山県	533	100
北海道	528	104
...	...	...
全国合計	27,796	4,957

注：新規需要米取組計画認定結果から抜粋

○ 米粉パンの学校給食導入状況

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
米粉パン学校給食導入校数(校)	4,067	6,063	7,836	8,067	8,960	12,221
給食実施校数(校)	31,902	31,662	31,476	31,362	31,140	31,001
米粉パン導入の割合	13%	19%	25%	26%	29%	39%

注：農林水産省調べ

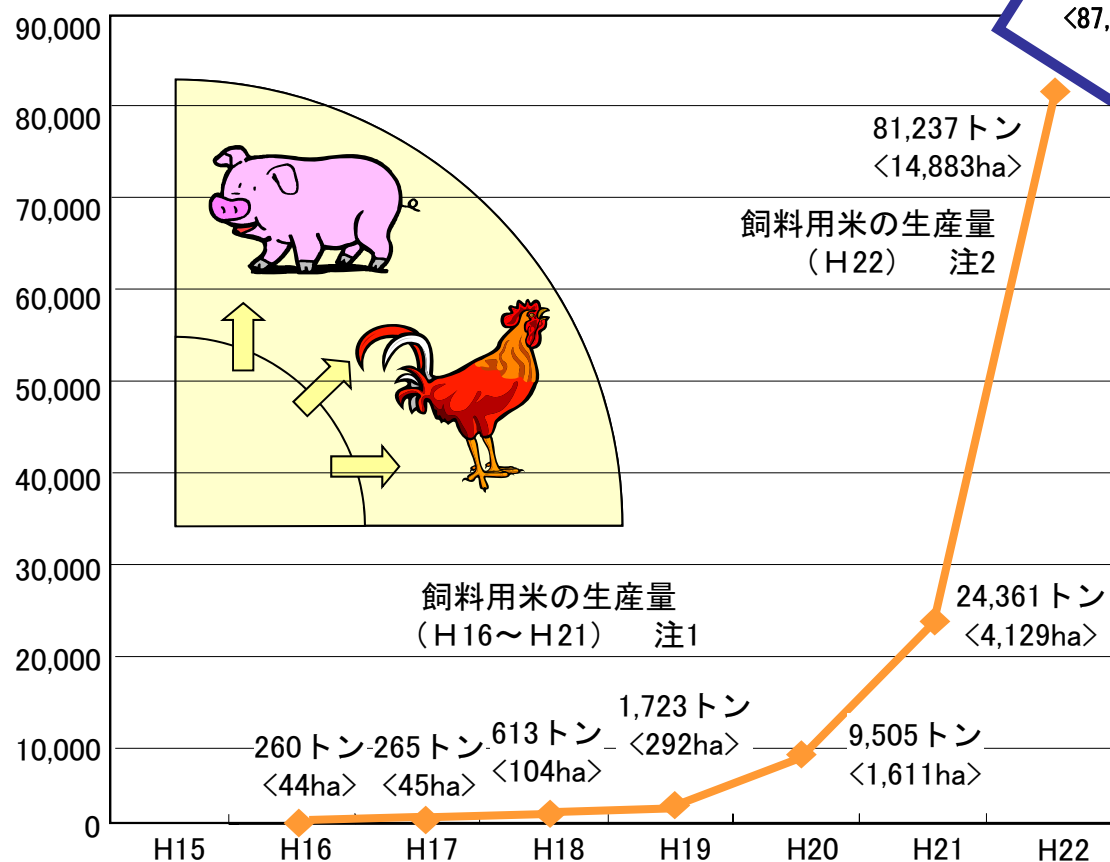
35 飼料用米の動向

50

- 豚・鶏等について飼料用米給与の促進を図っており、飼料用米給与畜産物に対する畜産農家や消費者の理解も深まりつつあることから、飼料用米の生産量は平成22年度で約8万トンに増加（速報値）。

○ 飼料用米の市場規模の推移

単位：トン



○ 都道府県別の飼料用米の生産状況 (H22)

	生産数量(トン)	作付面積(ha)
宮城県	7,861	1,459
栃木県	6,869	1,285
山形県	6,647	1,092
秋田県	4,954	741
新潟県	4,642	859
青森県	4,573	834
岩手県	4,460	804
福島県	4,003	759
熊本県	3,677	654
茨城県	3,082	555
...	...	...
全国合計	81,237	14,883

注：新規需要米取組計画認定結果から抜粋

注1：農林水産省畜産振興課調べの作付面積に、単収590kg/10aを乗じて算出

注2：農林水産省調べ（新規需要米取組計画認定結果から抜粋）

注3：食料・農業・農村基本計画（H22年3月閣議決定）

36 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律の概要・スケジュール

米トレーサビリティ法の概要



問題が発生した場合の
流通ルートの手速な特定と回収

取引記録の虚偽記載等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。

米穀等の産地情報を
一般消費者にまで伝達

事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。
一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令（当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金）。

スケジュール等

米穀事業者

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

対象品目等

- ・米穀（玄米・精米等）
- ・米粉や米こうじ等の中間原材料
- ・米飯類
- ・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん

※産地情報伝達については、飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布（平成21年4月24日）

トレーサビリティの施行
（平成22年10月1日）

産地情報の伝達の施行
（平成23年7月1日）

37 玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

52

○見直しの理由及び内容

平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への産地情報の伝達が義務化されます。

玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報が伝達されることに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう見直します。

現行の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〔〇〇県産			8割〕

改正案の表示イメージ

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〔〇〇県産 △△県産(未証明)*			8割 2割〕

農産物検査等において産地の証明がされていない米穀について、米トレーサビリティ法の伝達情報に基づき産地名に「△△県産(未証明)*」と記載できるよう見直しを行います。

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割
	〔△△県産(未証明)*			10割〕

(※) 括弧内の文言は、現在調整中

38 東穀・関西取のコメ研究会報告書の概要 ①

- 1 東京穀物商品取引所は12月10日、関西商品取引所は12月14日にコメ研究会報告書を取りまとめ。
- 2 コメ価格センターの機能が縮小し客観性のある市場がない中で、透明な価格形成、価格変動リスクの保険、在庫縮減等の先物市場の利用可能性、生産・流通への影響等を検証するための2年程度の試験事業を提案。
- 3 今後、具体的な商品設計を行った後、状況を見ながら試験上場の認可申請を行いたい意向。

1 検討経過

(1) 株東京穀物商品取引所

	開催期日	議題
第1回	7月9日	・これまでの経過 ・コメを巡る情勢
第2回	9月6日	・コメを巡る情勢
第3回	10月20日	・コメ先物市場の利用可能性
第4回	11月12日	・コメ先物市場の懸念と対応
第5回	12月10日	・報告書取りまとめ(試験事業の提案)

(2) 関西商品取引所

	開催期日	議題
第1回	10月18日	・これまでの経過 ・コメを巡る情勢
第2回	11月29日	・コメ先物市場の役割と懸念への対応
第3回	12月14日	・報告書取りまとめ(試験事業の提案)

2 研究会メンバー

(1) 東穀コメ研究会委員

(座長) 茅野 信行(國學院大學経済学部教授)
 岡地 和道(岡地株式会社代表取締役社長)
 木之下 悟(全国主食集荷協同組合連合会常務理事)
 木村 良(全国米穀販売事業共済組合理事長)
 高木 賢(弁護士)
 藤岡 茂憲((有)藤岡農産代表取締役)
 村田 泰夫(元朝日新聞編集委員)
 矢坂 雅充(東京大学大学院経済学研究科准教授)

(2) 関西取コメ研究会委員

(座長) 宮本 又郎(関西学院大学大学院教授)
 山浦 潔久(全国米穀販売事業共済協同組合専務理事)
 島 実蔵(経済評論家)
 岡地 修一(岡地株式会社取締役)
 黒田 昇(伊丹産業株式会社取締役米穀部部長)
 三宅 輝彦(株式会社大阪第一食糧取締役)
 角石 善英(オリオン交易株式会社顧問)
 藪本 浩(株式会社アルフィックス代表取締役社長)

東京穀物商品取引所・関西商品取引所作成資料（抜粋）

コメ当業者の皆様の経営安定の道具として、コメ先物市場**試験事業**を提案します

試験事業の3つの特徴

- 1 2年程度の期間限定の事業です。
- 2 先物市場がコメ当業者の皆様の経営に役立つか、生産・流通に影響等があるかを検証するための事業です。
- 3 検証の結果、何か問題があれば本上場を取り止めます。

先物市場の5つのメリット

- 1 透明かつ公正な価格情報をタイムリーに提供できます。
- 2 作況等による価格変動のリスクの保険手段を提供できます。
- 3 先物市場の保険や現物受渡し機能を活用すれば、在庫を縮減できます。
- 4 先物価格や保険機能を活用すれば、播種（収穫）前契約を進め易くなり、計画的安定的な生産・販売体制を確立できます。
- 5 先物市場で将来の価格が決まれば、在庫価値の評価が可能となり、在庫を担保とした資金調達が可能となります。

先物市場への3つの不安

- 1 投機によって価格が乱高下するのではないかと心配
- 2 需給調整の取組に影響を与えるのではないかと心配
- 3 コメのように価格が低下傾向にある商品は先物取引に向かないのではないかと心配

こうした先物市場のメリットや不安を検証するために、2年程度限定の**試験事業**を提案します。

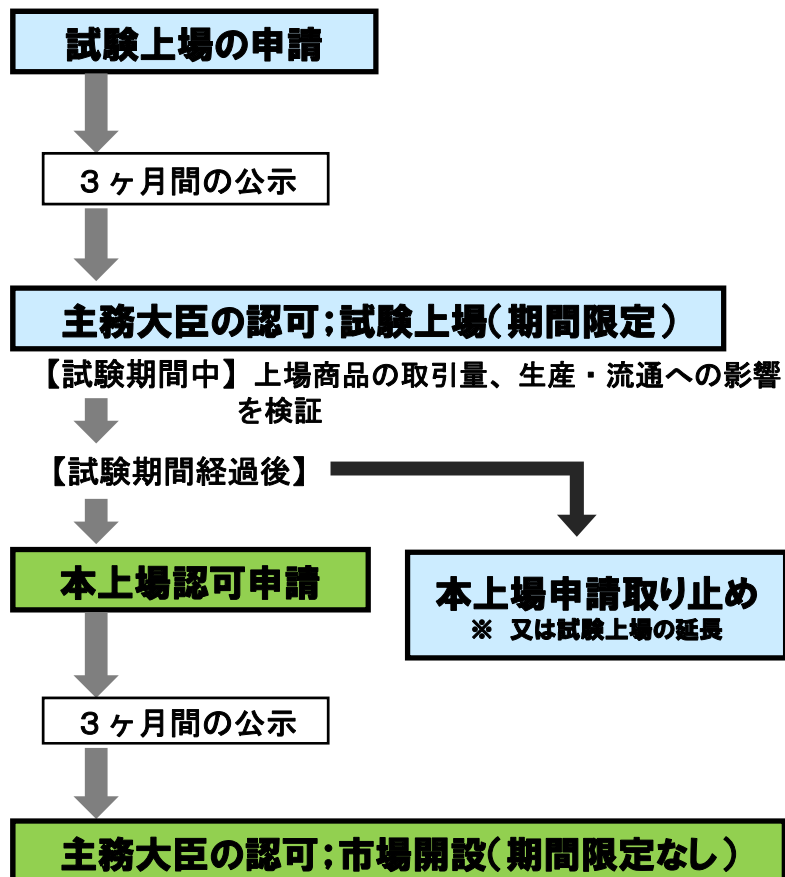
東京穀物商品取引所・関西商品取引所作成資料（抜粋）

（参考2）

試験上場制度とは、期間限定で試験的な上場を行ってその結果を検証するための制度です

- 試験上場制度は、本上場の前に、主務大臣の認可を受けて、一定の期間を区切って試験的な上場を行い、対象商品の取引量や生産・流通への影響等を検証する制度です。
- 試験期間後に本上場する場合には、改めて主務大臣の認可が必要です。

○ 試験上場と本上場の流れ



○ 試験上場と本上場の違い

	試験上場認可	本上場認可
認可要件	○ 取引予定者が20人以上で、その過半数が当業者であること。 ○ 以下に該当しないこと。 ・十分な取引量が見込まれないこと。 ・対象商品の生産及び流通に著しい支障を及ぼすおそれがあること。 - 等	○ 取引予定者が20人以上で、その過半数が当業者であること。 ○ 十分な取引量が見込まれること。 ○ 対象商品の生産及び流通を円滑にするために必要かつ適当であること。 - 等
市場開設期間	・期間限定 ・本上場の場合改めて認可が必要	期間限定なし

○ これまでの試験上場農水産物

上場年月	上場商品	上場取引所
平成 4年 5月	とうもろこし	東京穀物商品取引所
平成 4年 5月	とうもろこし	福岡商品取引所（関西へ移管）
平成10年 6月	アラビカコーヒー、ロブスタコーヒー	東京穀物商品取引所
平成10年 8月	国際穀物等指数	関西商品取引所
平成11年11月	鶏卵	中部大阪商品取引所
平成11年11月	プロイラー ※	福岡商品取引所（関西へ移管）
平成13年 5月	食用ばれいしょ ※	横浜商品取引所
平成13年 8月	コーヒー指数	関西商品取引所
平成13年10月	大豆ミール ※	東京穀物商品取引所
平成14年 6月	冷凍えび	関西商品取引所
平成14年 7月	大豆ミール ※	関西商品取引所、福岡商品取引所
平成16年12月	野菜指数 ※	横浜商品取引所（東穀へ移管）

注：※印は本上場申請をせずに取り止めとなった商品。